



さつまいも収穫体験：菅山保育園



若手職員農業研修

第31回 通常総代会資料

日程 令和6年6月26日（水）

会場 牧之原市相良総合センター



一支店一協同活動 茶工場見学：相良小学校



一支店一協同活動 ミカン狩り体験：細江保育園



第29回 農協祭



令和5年度准組合員モニター料理教室

経 営 理 念

私たちは、組合員の拠り所となる組織であり続けるために、

- 一. 絶えず「農業の未来」を考え行動し、農業を振興します。
- 一. 満足度の高い事業を展開し、組合員と職員の幸福を追求します。

JA綱領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1** 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1** 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1** JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1** 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1** 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

総代会次第

1. 開 会
2. 組 合 長 挨 拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 議 長 選 任
5. 書 記 指 名
6. 議 事
7. 閉 会

総代会資料目次

第31回通常総代会提出議案	3 P
令和5年度事業報告（事業報告の附属明細書）	5 P
貸借対照表【報告事項】	33 P
損益計算書【報告事項】	35 P
注記表【報告事項】	37 P
貸借対照表等の附属明細書【報告事項】	49 P
令和5年度 剰余金処分案	55 P
監査報告書【報告事項】	57 P
定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について	63 P
令和6年度事業計画	65 P
J Aハイナン自己改革工程表	83 P

ごあいさつ

組合員の皆様へ



本日ここに第31回通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様には時節柄大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、組合員の皆様には、日頃より農協事業に対しまして格別のご理解とご協力を賜りまして心よりお礼申し上げます。

さて、仕事の仕方や生活様式を大きく変えることとなった新型コロナウイルス感染症が収束へと向かい、経済活動の再開が本格化してまいりました。一方で、農業、家計を取り巻く経済環境は、長期化しているロシアによるウクライナ侵攻、混乱の続く中東情勢、日米金利差に伴う円安等々、世界経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあり、食糧安全保障をはじめとする様々なリスクに直面しています。

J A経営の面では、組合員の高齢化や人口減少、日銀の金融政策等の影響により、事業環境の厳しさが増し、これまで以上に、中長期的な収支見通しを踏まえた運営が求められています。

こうした中、令和5年度はJ Aハイナン2か年計画「組合員とともに創造“農業と協同の未来”」の初年度として、5つの基本目標と16の基本戦略を設定し、「持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の強化」、「『不断の自己改革』の実践を支える経営基盤の確立・強化」、「J A運営の好循環に向けた組織基盤の強化」に向けて具体的施策に取り組んでまいりました。

基本目標「産地の維持・拡大に向けて農業振興を強化します」におきましては、茶契約栽培の安定生産、秋冬期野菜の4月、5月出荷の取扱量拡大、有利販売を目的とした買取販売の強化、レタス類・花き・芋切干しを中心とした地産ブランド化の確立等々、各生産部会の皆様と共に6つの品目別チームで出荷量、販売高の増加に向けて、取り組みを進めました。また、茶セーフティネット構築事業、肥料価格高騰対策事業等の各種対策事業の相談や申請手続きを支援いたしました。

基本目標「新時代に対応した総合事業改革を行います」では、5 J A連携により（ハイナン、大井川、遠州夢咲、掛川市、遠州中央）共通の肥料等の生産資材価格低減に取り組むとともに、肥料・農薬の予約注文体系の再構築、集荷業務における事務のデジタル化、ファーマーズマーケット「ほうせん館」の商品ラインナップの充実等にも取り組んでまいりました。また、令和2年4月に営農経済・流通販売事業の収支均衡を目指し策定した「J A営農・経済事業の成長・効率化プログラム」を、静岡県信連農業部のサポートを受け、引き続き取り組みを進めてまいります。

基本目標「組合員との関係強化と人づくりに取り組みます」につきましては、青壮年部・女性部の組織活動の活性化や、准組合員モニター・広報モニターの設置、スマホ教室の開催等、多様化する組合員との関係強化に努めました。

令和5年度末の実績につきましては、組合員をはじめ地域の皆様のご協力により以下の通りの事業成績を収めることができました。

金融事業におきましては、貯金残高は2,050億57百万円となり、新規年金振込件数は929件の獲得ができました。また、貸出金は420億47百万円となり、農業資金を中心に組合員の皆様の要望に応えることができました。

長期共済保有高は5,664億円、共済新契約高は250億円と多くの皆様にご加入をいただき、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供してまいりました。令和5年度の共済金の支払総額は14億65百万円となりました。

購買品取扱高は36億21百万円、販売品取扱高26億45百万円、茶加工事業は31億78百万円の取扱実績となりました。直販事業は国消国産による安全・安心な農産物販売と産地間連携による販路拡大等、農家所得向上に努めてまいりました。直販農産物の取扱高は4億87百万円、ファーマーズマーケット「ほうせん館」は販売高2億91百万円となりました。また、楽天ECサイトでの販売は茶ティーバッグ、芋切干しが好調で、販売高13百万円となりました。

令和5年度の事業利益は事業管理費の圧縮等により1億29百万円、経常利益は3億10百万円、当期剰余金2億62百万円という結果となりました。経済環境の厳しさが増す中、組合員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

なお、財務の健全性を示す自己資本比率は、22.27%と早期是正措置の基準4%を大きく上回っており、不良債権比率も1.41%と経営の健全性と安定性は万全です。

令和6年5月には、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、日本農業は大きな転換点を迎えます。わたしたちJAが果たす役割も重要な課題であると認識しています。そのためには、2か年計画の最終年度として、農業所得向上につながる改革はもとより、地域社会になくてはならない存在であり続けるため、スピード感を持って更なる事業改革を進めてまいります。

本日提出いたします各議案につきましては、充分なご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

最後に皆様方のご健勝を心からお祈りいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

令和6年6月26日

代表理事組合長 八 木 達 良



通常総代会提出議案

報告事項

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について P.33からP.47及びP.57からP.60に記載しています。

第1号議案

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和5年度「事業報告」及び「剰余金処分案」は、P.5からP.18及びP.55に記載しています。

第2号議案

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

P.63からP.64に記載しています。

第3号議案

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の事業計画の設定について

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の事業計画は、P.65からP.84に記載しています。

第4号議案

理事の報酬の決定について

理事の報酬等については、「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討して出された「令和6年度の役員の報酬等にかかる答申」を踏まえ、令和6年度の理事の報酬については総額6,400万円以内とし、報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。なお、理事は17名であります。

第5号議案

監事の報酬の決定について

監事の報酬等については、「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討して出された「令和6年度の役員の報酬等にかかる答申」を踏まえ、令和6年度の監事の報酬については総額1,650万円以内とし、報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。なお、監事は5名（うち員外監事1名）であります。

附帯決議案

本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。



第1号議案

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで） 事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和5年度 事業報告

令和5年度は、「持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の強化」「『不断の自己改革』の実践を支える経営基盤の確立・強化」「JA運営の好循環に向けた組織基盤の強化」に向けて制定した2か年計画「組合員とともに創造“農業と協同の未来”」の初年度として、5つの基本目標に基づき次のように取り組みを進めてまいりました。また、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響に配慮し、地域社会を構成する一員として、事業・経営の革新を図るとともに、社会的役割を誠実に果たすため、SDGsに取り組みました。

健全性確保に努めた結果、事業利益129百万円、経常利益310百万円、税引前当期利益315百万円となりました。

本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しています。

各事業報告は次のとおりです。

営農経済部門



組合員が持続可能な農業経営を行い、産地を維持・拡大するために、品目別チームによる主要取組施策の実行と、これまでの農業振興の取り組みをさらに強化するとともに、総合営農アドバイザーによる総合的な営農支援により農家所得向上支援に取り組みました。

また、農家組合員へのサービスを維持・向上するため、従来に捉われない営農経済事業の改革に取り組むとともに、組合員への対応力強化と組織活動の活性化に取り組みました。

品目別チームによる生産部会の「めざす現実像」の実現

1. レタス類の作期拡大による生産拡大

- (1) 品種選定協議会にて減肥品種試験を11品種で実施しました。
- (2) 出荷規格の簡素化による労力削減のため県協議会にて県下統一規格の検討を進めています。
- (3) 新規就農者1名と新規出荷者1名を取り込みました。

2. 苺の産地拡大と安定生産

- (1) がんばる新農業人支援事業による苺の研修希望者が5名になりました。
- (2) 労力軽減のため、未分化早期定植を6名85aで実施しました。
- (3) 早期出荷が期待できる「きらび香」への品種転換を進め169a（前年対比161%）になりました。
- (4) 苺基礎講座を12回開催し延べ218名が参加しました。
- (5) 新規就農者1名、新規栽培者1名、新規出荷者1名を取り込みました。

3. 白葱出荷調整施設の稼働拡大による生産拡大

- (1) 白葱出荷調整場は業務委託により12月から稼働しました。

（注）本資料中の千円単位の表につきましては、円単位で集計し千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が合わない場合がございます。

- (2) 作物転換により新規栽培者1名を取り込みました。
- (3) 令和6年度新規生産者は3名(25a)になりました。

4. 果樹生産の維持・拡大と品質向上

- (1) 栽培面積の維持・拡大を進め、ぶどう3名(45a)、無花果5名(41a)、レモン5名(52a)、ミカン3名(80a)が新規に栽培を始めました。
- (2) 労働力確保に向けて柑橘委員会役員と農林事務所職員との意見交換を行い、収穫体験研修会を企画し実施しました。
- (3) 下位等級品の販売先や新たな対象品目を探すため需要調査を実施しました。

5. 花きの販売力強化と安定出荷及び品質向上

- (1) 市場動向・他産地状況・販売状況等の調査を実施し、出荷計画に基づいた販売提案を行いました。
- (2) 新規就農者1名を取り込みました。
- (3) 各品目において品種検討会を実施し、高品質化、差別化を図るために新品種を導入しました。

6. 茶契約栽培・静岡牧之原茶「望」生産を軸とした茶業所得の安定・向上

- (1) 茶契約栽培の安定生産を指導し面積283.47ha、荒茶製品適合率は目標85%に対し、一番茶86.6%、二番茶90.7%となりました。
- (2) 静岡牧之原茶「望」の生産推進に取り組み一番茶では55.32ha、二番茶では60.80ha、合計116.12ha(前年対比105%)の生産面積となりました。
- (3) 朝生原基盤整備第2期(11.13ha)を支援しました。
- (4) 有機栽培技術の生産技術研究に向けて営農技術員と組合員が現地視察(2産地)を行いました。

茶園転換畑地化等による新規・重点品目の生産振興

1. 果樹園芸団地の営農支援

- (1) LINEグループ(19名)を立ち上げ情報交換と定期的に講習会を開催しました。
- (2) 生産管理技術の確立のため、動画を撮影し配信を実施しました。

2. 茶園転換畑地化

- (1) 各地区の土地利用会議に出席し茶園転換や片岡果樹園芸団地をPRしました。

3. 新規・重点品目の研究

- (1) さつまいもアンバサダー資格(2名)を取得し情報収集・発信を実践しました。
- (2) レモン新規生産者に向けて講習会を開催しました。

産地とJAを支える担い手の育成・確保

1. 新規就農者・生産者の育成支援

- (1) 榛南地域受入連絡会への令和6年度受入希望者が6名になりました。
- (2) 新規就農者の営農計画策定支援を行い6名が認定を取得しました。

2. 農業経営事業の取組拡大と収支改善

- (1) 茶850a(前年対比113%)、さつまいも70a(前年対比175%)に生産を拡大しました。

生産拡大を支える労働力確保支援

1. 無料職業紹介事業の充実・強化

- (1) 無料職業紹介所では求人54件、求職106件の申し込みがあり、マッチング件数は43件となりました。



2. 多様な働き手の確保と新たな働き手の研究

- (1) ミカン収穫体験研修会を企画し、受入農家5軒に対し一般応募8名、全農職員12名を受け入れました。また、職員のダブルワークは12件、特定技能1号パート職員による作業請負や、JAハイナン及びJA静岡中央会と各連合会、県・市職員等の農業研修を兼ねた茶改植の作業支援に総勢105名が参加しました。

農家組合員の期待に応える総合営農アドバイザーによる営農支援

1. 総合営農アドバイザーによる営農支援

- (1) 総合営農アドバイザーに求められる役割の再確認と、あるべき姿の検討のため営農技術員実態調査アンケートを実施しました。
- (2) 重点先への提案力強化と農業経営支援の強化に向けて、総合営農アドバイザー会議を月1回開催し、情報共有と資質向上に取り組みました。

2. 営農指導体制の構築

- (1) 営農指導員育成強化方針の施策に向けて、若手アドバイザーを中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、意見集約と検討を行いました。

持続可能な農業の実現に向けた農政活動の実施

1. 国、県、市町行政への要請活動の強化

- (1) 国、県に対し静岡県農政対策委員会を通じて4項目の要請を行いました。

収支均衡に向けた農業関連事業の事業改革

1. 予約注文体系の再構築

- (1) 肥料・農業価格体系（奨励制度）について見直しを行い、次年度の改定を計画しました。
- (2) Web注文体系の整備と導入を検討し、静岡県農協電算センターの「JAポータル」を活用した予約注文サイトの導入を決定し、会員登録の推進を開始しました。
- (3) 5JA共通資材の開発・普及については、茶用5JA集約銘柄肥料の施肥提案による利用促進と普及活動を行いました。また、園芸作物用の集約銘柄肥料について3銘柄の開発を検討しました。

2. 農機具センターの運営体制整備（5JA連携）

- (1) M-Webシステムを活用した顧客台帳の整備を進めました。
- (2) 点検整備・修理受付対応について検証し、改善に向けた検討を行いました。
- (3) 農機具修理担当職員の人材育成、各農機具センターの人員配置について検証しました。
- (4) 5JA事業連携での農機分科会を3回開催し、各JA農機具センターの視察や情報共有、経済連との広域整備場の検討・協議を行いました。

3. LPガスの推進強化

- (1) 価格設定の見直しを検討し、令和5年7月から家庭用ガスの割引プランを導入し推進しました。
- (2) 乗換先への再推進について、過去の乗換先リストを作成し推進しました。また、農業生産分野でのLPガス利用推進について情報収集を行いました。
- (3) 事業間連携による住宅設備機器販売・リフォーム提案について情報収集、検討を行いました。

多様化する組合員への対応強化

1. 青壮年部の組織活動の活性化

- (1) JA役職員・青年担い手理事と青壮年部本部役員の意見交換を実施しました。

(2) 技術力・経営力向上活動として、複合経営品目・直販事業説明会を開催しました。

2. 女性部の組織活動の活性化

- (1) J A 役職員・女性理事と女性部地区役員の意見交換を地区ごと計3回実施しました。
- (2) 仲間づくりの推進・強化に向けて「ハピネス倶楽部」は全19名、「わくわくセミナー」は全22名で活動しました。また、ウォーキングイベント「ハインアンウォーカー」は延べ193名、4年ぶりに開催した「女性大学」は延べ118名が参加しました。
- (3) 食農教育、国消国産、地産地消、地域貢献活動を本部・地区・支部で実施しました。

3. 多様な組合員のニーズに応える相談機能の強化

- (1) 農業税務相談機能の強化としてWeb簿記・e-Taxの普及に取り組み、確定申告相談では、国税庁HP活用件数487件、e-Tax件数369件（前年対比129%）となりました。
- (2) 支店担当者及び関連部署と連携した相談機能の強化に取り組み、相談件数は21件でした。

指導事業実績

(単位：千円)

科 目			実 績
収入	補 助 金		415
	実 費 収 入		7,329
	合 計		7,744
支 出	営 農 改 善 費	一 般	24,961
		耕 種	46
		葉 洋 菜	307
		花 き	381
		茶 業	12,155
		果 樹	459
		根 菜	116
		果 菜	686
		研 究	232
		畜 産	161
		相 談 対 策	1,013
		雑 費	14
		農 地 利 用 集 積	30
		小 計	40,567
	青 壮 年 部		1,625
	女 性 部		3,610
	生 活 文 化 費		1,211
	合 計		47,015
	差 引		△ 39,270

宅地等供給事業実績

(単位：件、千円)

媒 介	取扱件数	取扱契約高
売 買	2	21,000 (売買価格)



利用事業実績

(単位：千円)

種 類	収 益	費 用	差 額
育 苗	32,724	15,490	17,233
粃 殻 堆 肥	95	35	59
ラ イ ス セ ン タ ー	25,115	11,588	13,527
薬 剤 散 布	3,374	3,199	175
合 計	61,309	30,314	30,995

労災事務組合業務実績

(単位：件、千円)

委託件数	58	保険料納付額	2,981
------	----	--------	-------

農業経営事業実績

(単位：千円)

科 目			実 績
収入	茶	農業経営販売品販売高	7,922
	野菜等	農業経営販売品販売高	2,176
	農 業 経 営 雑 収 入		589
	合 計		10,688
支出	茶	農 薬 費	4,064
		肥 料 費	3,471
		動 力 光 熱 費	823
		修 理 費	224
		賃 借 料	1,782
		農 具 費	22
		諸 材 料 費	2
		出 荷 経 費	108
		作 業 委 託 費	380
		水 利 費	282
	野菜等	農 薬 費	225
		肥 料 費	156
		賃 借 料	43
		種 苗 費	683
		諸 材 料 費	159
		出 荷 資 材 費	2
		出 荷 経 費	3
	農 業 経 営 雑 費		104
	合 計		12,882
差 引			△ 2,194

購買事業実績

(単位：千円)

種 類		取扱高	当期末棚卸高
生 産 資 材	飼 料	26,938	17
	肥 料	514,936	86,070
	農 薬	478,106	192,163
	保 温 資 材	135,989	8,812
	包 装 運 搬 資 材	158,394	23,892
	農 業 機 械	296,845	15,048
	そ の 他	172,576	11,314
	小 計	1,783,788	337,320
生 活 資 材	石 油 類	636,527	13,428
	車 両	5,799	—
	購 買 米	6,206	76
	食 料 品	33,323	4,133
	衣 料 品	8,437	450
	耐 久 消 費 材	25,308	362
	日 用 保 健 雑 貨 用 品	117,176	5,337
	L P ガ ス	103,969	—
	葬 祭	900,787	—
	小 計	1,837,537	23,788
合 計		3,621,326	361,108



流通販売部門



地域農業の振興を常に考え、生産部会と一体となり農産物販売体制の強化に取り組みました。また契約性の高い農産物出荷にも積極的に取り組み、管内の農家組合員が安心して生産に取り組める環境作りを意識してまいりました。具体的には、市場共販では従来の市場分荷を継承しながらも企画力のある市場、仲卸や量販店などが充実した市場への分荷、特販では買取販売の拡大、茶業においては被覆茶望、契約栽培の2本柱を中心に、静岡牧之原茶の産地の維持に取り組みました。

生産者・顧客満足度アップを意識した販売機能強化

1. 産地の的確な情報発信による販売強化

(1) 市場担当者と積極的に情報共有し、販売戦略など協議を行いました。

2. マーケットインによる品目選定と出荷規格の対応

(1) ニーズにあった出荷規格の変更により、有利性を追求してまいりました。

例) レタスケース重量7kg～として若採りにより高品質の評価

3. 市場の販売企画にあった分荷

(1) 契約性の強い市場出荷に取り組みました。

4. 加工・業務向け農産物の販売拡大

(1) 加工・業務用向け野菜（キャベツ）の販路では新たな2業者と取引を開始しました。

5. 有利販売を目的とした買取販売の強化

(1) 買取販売では札幌市場へ4品目を販売しました。

6. 契約栽培事業拡大と適性保管

(1) 茶契約栽培では製品適合率85%以上の品質を維持しました。

7. 荒茶共販の体制強化

(1) 茶商との連携強化を図り需要にあった販売を強化しました。

8. 製品茶の新規販売先の開拓と新商品の開発

(1) ティーバッグ商品、粉末茶の商品開発を行い、新規販売先を4か所開拓しました。

9. ECサイト（インターネット通販）による販売強化

(1) 新モールamazonへ参入し、楽天市場との合計販売高は13.6百万円となりました。

収支均衡に向けた農業関連事業の実践

1. 集出荷事務におけるデジタル化

(1) 集出荷業務の効率化を図るため、nimaru J Aシステムを導入しデジタル化を進め、12品目で荷受入力業務などの効率が上がりました。

(2) システム内の情報伝達機能を利用したペーパーレス化を進めました。

2. ファーマーズマーケットの来客数の確保

(1) 利用しやすい店舗作りのため、リニューアルに取り組み売場改装を行いました。

(2) 定期的な集客イベント開催により来場客189千人にご来場いただきました。

販売高291百万円、客単価1,635円

3. 外部販売への強化

(1) 静岡県農業会館や支店での出張販売を8回実施しました。

4. 仕上・加工・包装の見直し

(1) ティーバッグ商品拡充では、近隣JAとの製造委託及び商品化協議を始めました。

5. 共販斡旋手数料の改定

(1) 荒茶共販委員会との協議の上で手数料3%を基準としました。

6. 中原製茶工場の円滑な運営

(1) 中原製茶工場の稼働シミュレーションを作成し今後の方向性を決定しました。

販売事業実績

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	内 訳
農 産 物	米	45,431	
	根 菜 類	126,080	大根、たまねぎ、生落花生等
	芋 類	22,195	馬鈴薯等
	芋 切 干 し	12,762	
	葉 洋 菜 類	727,372	レタス、サニーレタス等
	果 菜 類	16,632	南瓜、ズッキーニ等
	果 実 類	323,470	苺、アールスメロン等
	柑 橘 類	100,575	ミカン、レモン等
	そ の 他 青 果 物	21,783	
	花 き	411,068	
小 計		1,807,371	
畜 産 物	肉 豚	221,838	
	子 豚	62,183	
	肉 牛	66,484	
	小 計	350,506	
合 計		2,157,877	

直販事業実績

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	うち買取販売取扱高	内 訳
農 産 物	米	9,649	—	
	根 菜 類	27,233	—	大根、たまねぎ、生落花生等
	芋 類	9,378	—	馬鈴薯、自然薯等
	芋 切 干 し	12,416	—	
	葉 洋 菜 類	108,475	—	レタス、サニーレタス等
	果 菜 類	17,007	—	南瓜、トマト等
	果 実 類	1,938	—	苺、アールスメロン等
	柑 橘 類	1,649	—	ミカン、レモン等
	そ の 他 青 果 物	8,625	—	
	小 計	196,374	—	
ファーマーズマーケット		291,378	72,820	
合 計		487,752	72,820	

茶加工事業実績

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	うち再製部門受入高	うち当期販売高
仕 上 茶	茶 加 工 取 扱	1,664,955	—	1,664,955
荒 茶	茶 加 工 取 扱	60,147	59,100	1,047
共 販		1,453,300	1,142,216	311,083
合 計		3,178,403	1,201,316	1,977,086



金融部門



組合員・利用者の目線に立った「相談・提案型」の業務運営を強化し、地域農業の成長支援・利用者満足度向上を目指した活動を実践し、金融仲介機能の発揮に取り組みました。

また、「つかう・ためる・そなえる・ふやす・のこす」といった総合的な金融ニーズに応じたライフプランサポートを実践し、お客さま本位の業務運営で組合員・利用者に寄り添う活動を展開しました。

経営環境に対応した信用事業改革

1. ライフプランサポートの実践による組合員・利用者満足度の向上

- (1) ライフイベントセールスを通じて、商品提案と相談業務の強化に努めました。
- (2) 年金指定替えキャンペーンや給振プレゼントキャンペーンを行い、年金929件、給振265件獲得することができました。
- (3) 共済部門との情報共有を行い、複合的な推進によりお客様の相談業務に対応しました。

2. 相談・提案型推進の実施

- (1) iDeCo・NISA制度等を活用したライフプランコンサルティングの実践を行い、iDeCo口座33件・NISA新規口座121件を開設しました。
- (2) 年金相談会計12回、各種セミナー（相続セミナー1回、マネ活セミナー6回）を開催しました。
- (3) LAとの情報共有により、遺言信託の増加に繋がりました。

3. 住宅・生活ローンの伸長に向けた取組強化

- (1) 住宅関連業者や職域へのローン訪問を定期的に行いました。
- (2) ネットローンの広告を強化し、ネットローンの申し込み増加に繋がりました。
- (3) 全国貸出システムの導入に向け研修を行いました。

4. 業務効率化と内部管理態勢の取組強化

- (1) 事務効率化の為、端末オペレーション率の低減と法人IBの促進、未利用口座の削減を行いました。
- (2) 各種会議体で周知し、実効性のある店内検査を行いました。
- (3) 事務手続書に沿った取引時確認の徹底を図りました。

農業分野における金融仲介機能（農業メインバンク機能）の発揮

1. 農業メインバンク機能発揮による農業の成長支援

- (1) 担い手農業者等への定期訪問（訪問カバー率100%）を実施し、農業資金(長期)101件、511,465千円（公庫直接資金含む）を実行しました。
- (2) 市・町・農林事務所、日本政策金融公庫との情報交換と連携により、組合員の皆様にとって最も適した融資商品を提供しました。
- (3) セールスアドバイザー、テクニカルアドバイザーとの毎月のミーティングや同行訪問を通じて提案型推進を実施しました。

金融事業実績

■ 貯金種類別実績 (単位：千円)

貯金種類	当期首残高	受入額	払戻額	当期末残高
当座性貯金	92,009,134	188,709,113	186,345,160	94,373,088
定期性貯金	114,201,051	105,693,688	109,210,301	110,684,438
合 計	206,210,186	294,402,802	295,555,461	205,057,526

■ 貸出金実績 (単位：千円)

貸出金種類	当期首残高	貸出額	回収額	当期末残高
短期貸出金	818,020	3,864,138	3,428,932	1,253,227
長期貸出金	41,251,552	5,771,850	6,229,496	40,793,907
合 計	42,069,573	9,635,989	9,658,428	42,047,134

■ 預金・有価証券実績 (単位：千円)

資金運用種類	当期首残高	増加額	減少額	当期末残高
預 金	142,306,312	245,986,442	248,164,751	140,128,003
有 価 証 券	24,300,532	6,314,846	5,295,375	25,320,003

■ 給与振込口座実績 (単位：件)

項 目	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
給与振込口座数	3,800	265	228	3,837

■ 年金振込口座実績 (単位：件)

項 目	当 期 首	増 加	減 少	当 期 末
年金振込口座数	13,134	929	909	13,154



共済部門



顧客本位を基に、生活様式や契約者個々の契約状況に応じた相談型の「寄り添う・付き添う」3Q活動でライフプランサポートを実践しました。

また、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供するとともに、総合事業を活かした次世代層との接点づくりに取り組み、将来に亘って組合員・利用者選ばれ続けるJ Aを目指しました。

10年先の経営環境に対応した共済事業変革

1. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案

- (1) 相談型の寄り添う3Q活動実践し、10,433人へ訪問活動を行いました。
- (2) 課題解決のための総合的な情報提供に努めました。
- (3) 金融部門へ538件の情報トスアップを行いました。

2. 次世代層との接点づくり

- (1) 金融・経済部門と連携し、複合的な情報発信に取り組みました。
- (2) 支店内の情報連携強化を目的に、アンケートやチラシを活用し情報収集に努めました。
- (3) WebやSNS等を活用しJ A共済の認知度向上に努めました。

3. デジタル技術等を活用した業務の効率化

- (1) ペーパーレス(P L)・キャッシュレス(C L)浸透・定着を図りました。
- (2) Webマイページ新規登録を757人行いました。
- (3) 事務手続きの簡素化・標準化に努めました。
- (4) 各種書類電子化により、事務の効率化を図りました。
- (5) 事務手続き要領改訂に伴い、定着・浸透に取り組みました。

4. 組合員・利用者選ばれ続けるためのコンプライアンス

- (1) 3Q活動で、ニーズに合わせた提案と情報提供・アフターフォローに取り組みました。
- (2) 個人情報保護の強化や不祥事未然防止の徹底に努めました。

※3Q活動とは「ありがとう(サンキュウ)の気持ち」を込めてすべての組合員・利用者のお宅を訪問し、ご家族の現状に合わせた情報提供や提案を行う活動

共済事業実績

■ 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		当期首保有高		当期増加額		うち新契約高		満期等減少額		当期末保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	13,710	168,904,351	758	5,110,438	358	2,520,521	830	15,014,180	13,638	159,000,608
	定期生命共済	259	2,731,000	16	140,000	15	125,000	23	249,900	252	2,621,100
	養老生命共済	6,627	34,618,741	167	480,970	101	258,300	899	5,125,613	5,895	29,974,098
	うちこども共済	4,390	19,724,035	159	404,400	97	232,800	278	1,828,300	4,271	18,300,135
	医 療 共 済	9,406	2,663,350	715	37,000	683	37,000	707	268,500	9,414	2,431,850
	が ん 共 済	1,425	229,000	107	-	91	-	63	6,000	1,469	223,000
	定期医療共済	796	1,350,600	-	-	-	-	73	172,000	723	1,178,600
	介 護 共 済	1,620	2,440,409	96	204,436	90	204,436	63	98,626	1,653	2,546,219
	認知症共済	66		27		27		2		91	
	生活障害共済	325		20		20		16		329	
	特定重度疾病共済	380		80		79		25		435	
	年 金 共 済	10,227	20,000	569	-	277	-	817	-	9,979	20,000
建物更生共済		22,332	377,095,770	1,832	28,962,850	1,386	21,908,150	2,381	37,622,134	21,783	368,436,486
合 計		67,173	590,053,222	4,387	34,935,696	3,127	25,053,408	5,899	58,556,955	65,661	566,431,963

(注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

■ 短期共済新契約

(単位：件、千円)

種 類	件 数	保障金額	掛 金	当期末契約件数
火 災 共 済	417	5,705,830	4,856	530
自 動 車 共 済	12,162		545,860	12,225
傷 害 共 済	1,429	5,817,000	772	97
定額定期生命共済	3	12,000	79	3
賠 償 責 任 共 済	215		668	205
自 賠 責 共 済	3,742		62,916	7,392
合 計	17,968		615,153	20,452

■ 共済金支払

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
長 期 共 済	2,067	1,162,631
短 期 共 済	988	303,181
合 計	3,055	1,465,813



総務企画部門



- ・農家組合員の農業所得の向上に取り組むため、「ヒト・モノ・カネ・情報」の経営資源を投入し自己改革を進めました。
- ・経営戦略や中長期的な収支見通しを踏まえて、戦略的に事業運営体制の効率化や要員配置を行い、持続可能な経営基盤の確立・強化を図りました。
- ・健全な運営に取り組むため、トップマネジメントの実践と職員教育の強化、内部統制やコンプライアンス態勢をより一層強化し、環境変化に対応した事業体制構築を目指しました。

効率的な事業運営体制の構築

1. デジタル技術を有効活用した業務効率化施策の推進
経費精算ソフト「楽楽精算」を県下ＪＡに先駆け導入を行いました。
2. 遊休資産の有効活用及び店舗・施設・ＡＴＭ等の再編成の検討
旧静波支店ＡＴＭを榛原支店へ移設後、旧静波支店を解体し借地を返還しました。

健全経営のための内部統制の確立

1. 不祥事未然防止に向けた自律的コンプライアンスの確立
人事異動対象職員にアンケートを実施し逸脱処理の状況確認及び検証を行いました。

多様化する組合員への対応強化

1. 組合員組織を中心とした意思反映を強化
准組合員モニターと座談会を開催し意見交換を行いました。
2. 幅広い世代を対象としたスマホ教室の開催
組合員を対象にした初心者向け「スマホ教室」を令和５年９月より毎月開催し、延べ63名が参加しました。

協同組合としての役割を発揮する役職員づくり

1. 中核的人材や次世代を担う職員育成の強化
中核的人材育成研修として、「第４期ハイナンユニバーシティ」を開講しました。また、次代を担う職員育成のため「事業改革アクションラーニング研修」へ6名参加しました。

「食」「農」「ＪＡ」への理解促進に向けた広報活動強化

1. 地域住民に向けて「食べて応援」の行動を喚起する情報発信
毎月の広報誌発行やＬＩＮＥで定期的に管内農産物の魅力や情報を発信しました。
2. ＳＮＳを利用した広報活動の強化
Ｘ（旧Twitter）を開設しさつまいもの育成状況について都度発信を行い、発信力の向上に取り組みました。

内部監査部門



組合の健全な事業運営の確保、組合員・利用者の信頼を高めるために不祥事未然防止のための重点監査手続きに取り組み、実効性のある内部監査の実施と品質の維持向上に努め、被監査部署における内部管理態勢の適切性・有効性を検証しました。

1. 内部監査の実施にあたっては、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、事務処理等の問題点の発見・指摘にとどまらず、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法を提言しました。
2. 健全な経営を確保し、組合員・利用者の信頼を確保するため、内部管理態勢（リスク管理を含む）の確立・強化のための監査に努めました。
3. 指摘事項を修正するだけで終わっていないか、本店管理部署の指導状況はどうか、過去の監査等の指摘事項の対応状況について確認しました。
4. 内部監査計画の重点項目及び不祥事未然防止のため内部監査の重点監査手続を中心に内部監査を実施しました。また、中央会と連携し、業務監査を実施しました。

実施した支店、事業所は次のとおりです。

部署・事業所	現金監査		内部監査		確認監査	
	日数	延べ人数	日数	延べ人数	日数	延べ人数
1室5部	3	3	17	68	12	44
8支店	12	16	59	236		
営農経済センター 4事業所ほか	4	5	25	100		
計	19	24	101	404	12	44

*本年度 資産自己査定内部監査（7日間）、現物監査（2日間）



事業の経過

令和5年度 4月

- 3日 現金・現物監査
- 11日～14日 令和4年度下期監事監査
- 22日～23日 ほうせん館リニューアルオープンフェア
- 27日 監事会
- 27日 定例理事会



ほうせん館リニューアルオープンフェア

5月

- 2日 新茶摘み体験 菅山小学校
- 8日～12日 みのり監査法人静岡県監査部による
令和4年度期末Ⅱ監査
- 23日～29日 総代会事前説明会 4会場
- 24日 お茶の淹れ方教室 菅山保育園
- 30日 代表理事等と監事との定期的会合
- 30日 監事会
- 30日 定例理事会



お茶の淹れ方教室 菅山保育園

6月

- 6日 さつまいもの苗植え 白羽保育園
- 15日 茶摘み体験 白羽小学校
- 19日 さつまいもの苗植え 細江小学校
- 21日、29日 監事会
- 21日 定例理事会
- 23日 第30回通常総代会
(牧之原市相良総合センター)
- 29日 メロン目揃え会



メロン目揃え会

7月

- 6日 お茶の淹れ方教室 勝間田小学校
- 18日 大豆の種まき教室 勝間田小学校
- 19日～28日 静岡県常例検査
- 28日 監事会
- 28日 定例理事会



お茶の淹れ方教室 勝間田小学校

8月

- 1日 川崎市社会科教育研究会視察研修
- 15日 ふれあい夏祭り 勝間田支店
- 30日 監事会
- 30日 定例理事会



ふれあい夏祭り 勝間田支店

9月

- 2日 女性部ふれあい大会・家の光大会
- 14日 お茶の淹れ方教室 相良小学校
- 20日 無人販売所「ぶちほうせん館」オープン
- 26日～29日 みのり監査法人静岡県監査部による
期中Ⅰ監査
- 28日 監事会
- 28日 定例理事会



無人販売所「ぶちほうせん館」オープン

10月

- 2日 現金・現物監査
- 11日～16日 令和5年度上期監事監査
- 12日、16日 茶工場見学 相良小学校
- 18日 野菜の種まき教室 御前崎小学校
- 19日 年金友の会グラウンドゴルフ本大会
- 28日 吉田地区農協祭
- 30日 監事会
- 30日 定例理事会



年金友の会グラウンドゴルフ本大会

11月

- 11日 榛原地区農協祭
- 14日 さつまいも収穫体験 細江小学校
- 14日 さつまいも収穫体験 菅山保育園
- 15日 ミカン収穫体験 細江保育園
- 18日 南榛原地区農協祭
- 23日 久能山東照宮新嘗祭参列
- 29日 代表理事等と監事との定期的会合
- 29日 監事会
- 29日 定例理事会



久能山東照宮新嘗祭参列

12月

- 1日 青島ミカン目揃え会
- 8日 サニーレタス目揃え会
- 9日 ほうせん館開店16周年大感謝祭
- 11日 白葱目揃え会
- 13日 苺目揃え会
- 27日 定例理事会



苺目揃え会

1月

- 11日 聖護院大根収穫体験 勝間田保育園
- 13日 第12回 TEA HERO選手権
- 17日 監事会
- 22日 静岡県農協暴力防犯対策協議会
警察署別連絡会
- 25日～26日 みのり監査法人静岡県監査部による
期中Ⅱ監査
- 27日 定例理事会



静岡県農協暴力防犯対策協議会警察署別連絡会

2月

- 2日 レタス・サニーレタス荷口品評会
- 21日 営農技術員一人1課題実践運動発表会
- 27日 「青島温州ミカン」剪定講習会
- 28日 監事会
- 28日 定例理事会



レタス・サニーレタス荷口品評会

3月

- 5日、7日 大根収穫・大根パーティー 御前崎小学校
- 9日 役職員大会
- 11日～13日 みのり監査法人静岡県監査部による
期中Ⅲ監査
- 15日 防犯訓練 榛原支店
- 28日 監事会
- 28日 定例理事会
- 29日 辞令交付式



防犯訓練 榛原支店



通常総代会の状況

令和5年6月23日 午後1時30分開催



総代会日現在の総代数			473名
出席総代数	本人	125名	代理人 0名
	書面	338名	合計 463名
決議事項			
報告事項	令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について		
第1号議案	令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について		
第2号議案	定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について（特別決議）		
第3号議案	JAハイナン2か年計画の設定について		
第4号議案	令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の事業計画の設定について		
第5号議案	任期満了に伴う理事及び監事の選任について		
第6号議案	退任理事に対する退職慰労金の支給について		
第7号議案	退任監事に対する退職慰労金の支給について		
第8号議案	理事の報酬の決定について		
第9号議案	監事の報酬の決定について		
附帯決議案	本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分またはこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。		

財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財 務	事 業 利 益	166,307	213,714	226,438	129,205
	経 常 利 益	334,010	416,670	408,213	310,068
	当 期 剰 余 金	200,769	148,811	310,009	262,973
	純 資 産	20,712,518	20,535,918	19,335,402	19,161,649
	総 資 産	228,855,249	230,051,449	228,686,515	227,439,606
信 用	貯 金	203,925,960	205,366,411	206,210,186	205,057,526
	預 金	152,468,532	143,037,400	142,306,313	140,128,003
	貸 出 金	41,052,356	41,896,033	42,069,573	42,047,134
	有 価 証 券	15,379,763	25,307,332	24,300,532	25,320,003
	(うち国債)	(7,827,124)	(13,126,736)	(12,526,345)	(11,512,549)
共 済	(うちその他)	(7,552,639)	(12,180,596)	(11,774,187)	(13,807,454)
	長期共済保有高	632,631,537	611,879,526	590,053,222	566,431,963
	短期共済新契約掛金	627,843	626,487	622,658	615,153
	購 買 品 取 扱 高	3,528,744	3,615,288	3,761,199	3,621,326
	(うち生産資材)	(1,839,509)	(1,834,255)	(1,907,500)	(1,783,788)
経 済	(うち生活資材)	(1,689,235)	(1,781,032)	(1,853,698)	(1,837,537)
	販 売 品 取 扱 高	2,412,481	2,612,993	2,673,207	2,645,629
	(うち買取販売品取扱高)	(83,139)	(84,887)	(75,609)	(72,820)
	茶 加 工 販 売 高	1,651,824	2,134,331	2,277,086	1,977,086
	(うち茶加工製品販売高)	(779,852)	(1,174,184)	(1,569,204)	(1,666,002)
済	(うち直販製品販売高)	(473,315)	(506,289)	(352,263)	(-)
	(うち共販販売高)	(398,656)	(453,858)	(355,618)	(311,083)

組合が対処すべき重要な課題

当組合では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。人口減少、農業者の高齢化、世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により新たな事業展開に取り組んでまいります。

具体的には、令和5年度より実践している2か年計画「組合員とともに創造“農業と協同の未来”」では5つの基本目標と16の基本戦略を設定し、「生産基盤の強化」「経営基盤の確立・強化」「組織基盤の強化」に向けて取り組んでまいります。

1. 持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の強化
 - (1) 品目別チームによる生産部会の「目指す現実像」の実現
 - (2) 茶園転換畑地化等による新規・重点品目の生産振興
2. 「不断の自己改革」の実践を支える経営基盤の確立・強化
 - (1) 効率的な事業運営体制の構築
 - (2) 収支均衡に向けた農業関連事業の実践
3. JA運営の好循環に向けた組織基盤の強化
 - (1) 多様化する組合員への対応強化

なお、当事業年度における農業者の所得増大、農業生産の拡大に関する事項並びに准組合員との対話、意志反映及び事業利用に関する事項については、事業計画の附属資料である「自己改革工程表」に記載しております。

単体自己資本比率

令和6年3月期の自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めてきた結果22.27%と早期は正措置の基準である4%を大きく上回っています。

その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

(業務の適正を確保するための体制)

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制に関する基本方針

組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための『内部統制に関する基本方針』を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 法令や定款等を遵守するための理事や職員の職務執行体制

- (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事、内部監査部署、会計監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 「マナー・ローダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (7) 業務上知り得た当JA及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. リスク管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な体制を整備します。
- (2) JAの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、リスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー誌等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー誌に記載します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

「内部統制に関する基本方針」に基づき、今年度、JAが取り組んだ内部統制の運用状況は次のとおりです。

1. 法令や定款等を遵守するための理事や職員の職務執行体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

3. リスク管理に関する規程等やその他の体制

JAをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。



組織の概況

1. 組合員の状況

(単位：人)

資格区分		前期末	当期加入	当 期 脱 退					資格移動		当期末
				持分全部 の譲渡	資格喪失	死 亡 又は解散	除 名	合 計	増 加	減 少	
正組合員	個 人	5,932	52	24	3	200	－	227	12	5	5,764
	法 人	31	5	－	－	－	－	－	1	－	37
	小 計	5,963	57	24	3	200	－	227	13	5	5,801
准組合員	個 人	9,679	301	53	18	205	－	276	5	12	9,697
	団 体	82	1	1	－	－	－	1	－	1	81
	小 計	9,761	302	54	18	205	－	277	5	13	9,778
合 計		15,724	359	78	21	405	－	504	18	18	15,579
組合員戸数	1. 当期末総組合員戸数	12,498戸									
	2. 当期末正組合員戸数	5,001戸									
	3. 当期末准組合員戸数	7,497戸									

2. 出資口数

(単位：口)

資格区分		前 期 末	出 資 口 数				当 期 末
			当期増加	当期減少	資格移動		
					増 加	減 少	
正組合員	個 人	439,699	5,449	16,095	307	317	429,043
	法 人	625	60	－	10	－	695
	小 計	440,324	5,509	16,095	317	317	429,738
准組合員	個 人	356,799	10,394	8,295	317	307	358,908
	団 体	3,523	10	238	－	10	3,285
	小 計	360,322	10,404	8,533	317	317	362,193
処分未済持分		7,617	3,414	7,617	－	－	3,414
合 計		808,263	19,327	32,245	634	634	795,345
摘要： 1. 出資1口金額					1,000円		
2. 当期末払込済出資総額					795,345,000円		
3. 1正組合員当り出資金額					74,079円		
4. 1組合員の持口最高限度					1,000口		

3. 役員の状況

(1) 役員数

(単位：人)

区 分	前 期 末	当 期 末	定款に定める役員定数
理 事	17	17	17
うち常勤	4	4	
監 事	5	5	5
うち常勤	1	1	
合 計	22	22	22
うち常勤	5	5	

(2) 当期末現在の役員

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	摘要（担当委員等）
代表理事組合長	常 勤	有	八 木 達 良	
代表理事専務	常 勤	有	村 松 直 樹	学識経験理事
常 務 理 事	常 勤	無	川 口 彰 男	学識経験理事、金融・共済担当
常 務 理 事	常 勤	無	立 石 善 也	学識経験理事、営農・経済担当
理 事	非常勤	無	松 下 泰 治	金融共済委員、原子力委員
理 事	非常勤	無	増 田 悦 弘	営農経済委員長、総務副委員長、原子力委員
理 事	非常勤	無	高 塚 勝 之	金融共済委員
理 事	非常勤	無	杉 浦 章 布	営農経済委員
理 事	非常勤	無	八 木 清 孝	金融共済委員、営農経済委員
理 事	非常勤	無	松 本 周 治	総務委員長、金融共済委員
理 事	非常勤	無	浅 野 精 一	総務委員、営農経済委員
理 事	非常勤	無	榛 葉 正 行	総務委員、営農経済委員
理 事（女性）	非常勤	無	増 田 令 子	金融共済副委員長
理 事（女性）	非常勤	無	岩 村 章 子	金融共済委員長、総務副委員長
理事（青年担い手）	非常勤	無	太 田 宜 孝	営農経済副委員長、総務委員
理事（青年担い手）	非常勤	無	櫻 井 隆 光	営農経済委員
理事（青年担い手）	非常勤	無	眞 崎 英 彦	金融共済委員、営農経済委員
代 表 監 事	非常勤		大 石 守 昭	
常 勤 監 事	常 勤		鈴 木 治 司	学識経験監事
監 事	非常勤		徳 原 佳奈子	
監 事	非常勤		三 輪 泰 照	
監 事	非常勤		松 浦 忠	員外監事

(3) 役員損害賠償責任保険契約

組合は当組合の理事及び監事全員を被保険者とする役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8第1項に規定する保険契約）を締結しております。

当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用の損害等を填補するものです。



4. 職員の状況

(単位：人)

区 分	前 期 末	当 期 末		増 減	
		うち男性	うち女性		
正職員	285	275	165	110	△ 10
うち営農技術員	16	14	14	－	△ 2
うち生活指導員	3	3	－	3	－
臨時・パート・嘱託	71	73	41	32	2
合 計	356	348	206	142	△ 8
平 均 年 齢	39歳0ヶ月	39歳4ヶ月			
平 均 勤 務 年 数	17年0ヶ月	17年3ヶ月			

※「平均年齢」、「平均勤続年数」は、正職員（1年以上勤務している者）を対象にした数値です。

5. 組合の施設の状況

(1) 組合の施設の状況

(単位：人)

種 別	名 称	設 置 数	配置職員数
事 務 所	本 店	1ヵ所	120
//	基 幹 支 店	4支店	83
//	支 店	4支店	42
//	営 農 経 済 セ ン タ ー	4ヵ所	38
//	茶 業 セ ン タ ー	1ヵ所	24
//	農 機 具 セ ン タ ー	2ヵ所	11
//	葬 祭 セ ン タ ー	1ヵ所	6
葬 祭 施 設	セ レ モ ニ ー ホ ー ル	4ヵ所	－
店 舗	フ ァ ー マ ー ズ マ ー ケ ッ ト	1店舗	13
給 油 所	ガ ソ リ ン ス タ ン ド	3ヵ所	6
現金自動受払機	A T M	16ヵ所	－
配送センター	予 約 配 送 セ ン タ ー	1ヵ所	2
集 出 荷 場		5ヵ所	－
茶 加 工 場		2ヵ所	－
ランドリー	コ イ ン ラ ン ド リ ー	11ヵ所	－
共同利用施設	農 産 物 加 工 所	2ヵ所	－
//	S ・ R セ ン タ ー	1ヵ所	3
//	料 理 教 室	2ヵ所	－

(2) 共済代理店の設置状況

①共済代理店の増減

前 期 末	当期増加	当期減少	当 期 末
38	－	－	38

②新規代理業者

新規代理業者はありません。



7. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
女 性 部	602
青 壮 年 部	43
茶 業 振 興 委 員 会	25
レ タ ス 委 員 会	120
大 根 委 員 会	70
柑 橘 委 員 会	41
花 き 委 員 会	35
苺 委 員 会	31
メ ロ ン 委 員 会	20
サ ニ ー 委 員 会	16
ブ ロ ッ コ リ ー 委 員 会	4
南 瓜 委 員 会	17
玉 葱 苗 委 員 会	4
無 花 果 委 員 会	20
根 菜 部 会	11
エ ン ド ウ 部 会	3
ハ イ ナ ン 地 域 畜 産 振 興 会	7
た ま ね ぎ 委 員 会	49
白 葱 委 員 会	17
農 協 荒 茶 共 販 委 員 会	51 工場
農 協 茶 契 約 出 荷 者 協 議 会	28 工場
中 原 茶 工 場 協 力 委 員 会	16
ほ う せ ん 館 出 荷 者 協 議 会	465

8. 事業概況書に関する事項

(1) 役員に対する報酬等

(単位：円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額	役員退職慰労金の支払額
理 事	61,440,480	64,000,000	35,354,660
監 事	15,192,960	16,500,000	4,334,200
合 計	76,633,440	80,500,000	39,688,860

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	兼職先名または兼業事業名	兼職先等での役 職 名
代表理事組合長	常 勤	有	八木達良	静岡県農業協同組合中央会	代 表 監 事
				静岡県信用農業協同組合連合会	経 営 管 理 委 員
				静岡県経済農業協同組合連合会	経 営 管 理 委 員
				全国共済農業協同組合連合会静岡県本部	運 営 委 員
				静岡県厚生農業協同組合連合会	経 営 管 理 委 員
				(株)静岡県農協電算センター	取 締 役
常 務 理 事	常 勤	無	立石善也	静岡県農協茶取引補償協会	理 事

(3) 役員との取引

該当する取引はありません。



貸借対照表

令和5年度（令和6年3月31日現在）

(単位：円)

資 産		金 額
科 目		
(資産の部)		
1. 信用事業資産		208,164,530,583
(1) 現金	559,947,062	
(2) 預金	140,128,003,908	
系統預金	140,127,955,483	
系統外預金	48,425	
(3) 有価証券	25,320,003,613	
国債	11,512,549,000	
地方債	2,839,548,413	
社債	8,560,160,000	
受益証券	1,118,699,000	
投資証券	1,289,047,200	
(4) 貸出金	42,047,134,318	
(5) その他の信用事業資産	392,106,269	
未収収益	130,241,942	
その他の資産	261,864,327	
(6) 貸倒引当金	△ 282,664,587	
2. 共済事業資産		12,546,824
(1) 共済未収収益	12,546,824	
3. 経済事業資産		2,192,251,858
(1) 受取手形	17,128,925	
(2) 経済事業未収金	1,224,451,164	
(3) 経済受託債権	77,998,983	
(4) 棚卸資産	844,739,030	
購買品	357,897,854	
原材料	57,398,790	
製品	383,712,832	
その他の棚卸資産	45,729,554	
(5) その他の経済事業資産	31,802,700	
(6) 貸倒引当金	△ 3,868,944	
4. 雑資産		443,763,081
(1) 雑資産	443,763,081	
5. 固定資産		4,534,407,265
(1) 有形固定資産	4,532,557,462	
建物	6,163,504,283	
機械装置	1,593,851,448	
土地	1,831,188,001	
その他の有形固定資産	1,547,729,425	
減価償却累計額（控除）	△ 6,603,715,695	
(2) 無形固定資産	1,849,803	
6. 外部出資		11,768,719,001
(1) 系統出資	11,557,045,000	
(2) 系統外出資	211,674,001	
7. 繰延税金資産		323,388,063
資産の部合計		227,439,606,675

(単位：円)

負債及び純資産		額
科目	金	
(負債の部)		
1. 信用事業負債		205,674,410,353
(1) 貯金	205,057,526,793	
(2) 借入金	132,835,000	
(3) その他の信用事業負債	484,048,560	
未払費用	19,028,797	
貸付留保金	383,153,899	
その他の負債	81,865,864	
2. 共済事業負債		677,631,757
(1) 共済資金	374,969,563	
(2) 未経過共済付加収入	301,910,564	
(3) その他の共済事業負債	751,630	
3. 経済事業負債		614,864,119
(1) 経済事業未払金	443,254,545	
(2) 経済受託債務	168,120,074	
(3) その他の経済事業負債	3,489,500	
4. 雑負債		259,785,078
(1) 未払法人税等	16,728,671	
(2) 資産除去債務	37,329,463	
(3) その他の負債	205,726,944	
5. 諸引当金		1,051,266,052
(1) 賞与引当金	90,674,300	
(2) 退職給付引当金	745,715,227	
(3) 役員退職慰労引当金	28,849,806	
(4) 特例業務負担金引当金	174,433,887	
(5) ポイント引当金	11,592,832	
負債の部合計		208,277,957,359
(純資産の部)		
1. 組合員資本		21,166,534,458
(1) 出資金	795,345,000	
(2) 利益剰余金	20,374,603,458	
利益準備金	1,714,576,000	
その他利益剰余金	18,660,027,458	
茶取引安定積立金	1,000,000,000	
教育基金積立金	290,000,000	
指導事業基金積立金	950,000,000	
自家共済積立金	504,000,000	
地震対策(自然災害)積立金	1,815,000,000	
施設改善整備積立金	1,555,000,000	
経営安定化積立金	1,592,498,454	
情報通信対策積立金	480,000,000	
農業振興対策積立金	994,667,772	
特別積立金	7,808,246,482	
当期末処分剰余金	1,670,614,750	
(うち当期剰余金)	(262,973,535)	
(3) 処分未済持分	△ 3,414,000	
2. 評価・換算差額等		△ 2,004,885,142
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,004,885,142	
純資産の部合計		19,161,649,316
負債及び純資産の部合計		227,439,606,675



損 益 計 算 書

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

(単位：円)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		2,912,208,030
事業収益	7,237,625,766	
事業費用	4,325,417,736	
(1) 信用事業収益	1,702,676,015	
資金運用収益	1,327,103,774	
(うち預金利息)	(663,383,999)	
(うち受取事業分量配当金)	(38,903,542)	
(うち有価証券利息配当金)	(257,932,136)	
(うち貸出金利息)	(366,884,073)	
(うちその他受入利息)	(24)	
役務取引等収益	70,494,973	
その他事業直接収益	50,336,647	
その他経常収益	254,740,621	
(2) 信用事業費用	474,594,871	
資金調達費用	17,722,257	
(うち貯金利息)	(13,418,027)	
(うち給付補填備金繰入)	(1,765,907)	
(うち借入金利息)	(654,955)	
(うちその他支払利息)	(1,883,368)	
役務取引等費用	33,600,808	
その他事業直接費用	287,800,000	
その他経常費用	135,471,806	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,734,262)	
[信用事業総利益]		1,228,081,144
(3) 共済事業収益	828,425,047	
共済付加収入	779,786,733	
その他の収益	48,638,314	
(4) 共済事業費用	34,891,691	
共済推進費	23,397,110	
共済保全費	6,707,259	
その他の費用	4,787,322	
[共済事業総利益]		793,533,356
(5) 購買事業収益	2,694,585,885	
購買品供給高	2,472,562,497	
購買手数料	121,197,781	
修理サービス料	28,514,357	
その他の収益	72,311,250	
(6) 購買事業費用	2,145,669,141	
購買品供給原価	2,068,972,062	
購買供給費	20,317,758	
その他の費用	56,379,321	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,997,061)	
[購買事業総利益]		548,916,744
(7) 販売事業収益	269,819,863	
販売品販売高	71,509,758	
販売手数料	106,544,424	
茶販売手数料	25,569,515	
その他の収益	66,196,166	
(8) 販売事業費用	103,507,282	
販売品販売原価	61,413,948	
その他の費用	42,093,334	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,905)	
[販売事業総利益]		166,312,581

科 目	金 額	
(9) 加工事業収益	1,725,083,127	
(10) 加工事業費用	1,539,887,571	
(うち貸倒引当金繰入額)	(85,783)	
[加工事業総利益]		185,195,556
(11) 利用事業収益	61,309,873	
(12) 利用事業費用	30,313,937	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 140)	
[利用事業総利益]		30,995,936
(13) 農業経営事業収益	10,688,593	
(14) 農業経営事業費用	12,882,917	
[農業経営事業総損失]		2,194,324
(15) その他事業収益	2,831,413	
(16) その他事業費用	2,194,013	
[その他事業総利益]		637,400
(17) 指導事業収入	7,744,643	
(18) 指導事業支出	47,015,006	
[指導事業収支差額]		△ 39,270,363
2. 事業管理費		2,783,002,613
(1) 人件費	1,962,845,015	
(2) 業務費	302,076,093	
(3) 諸税負担金	91,610,742	
(4) 施設費	409,911,201	
(5) その他事業管理費	16,559,562	
【事業利益】		129,205,417
3. 事業外収益		189,862,501
(1) 受取雑利息	543,561	
(2) 受取出資配当金	153,466,100	
(3) 賃貸料	10,626,489	
(4) 償却債権取立益	3,383,452	
(5) 助成金	14,927,895	
(6) 雑収入	6,915,004	
4. 事業外費用		8,999,630
(1) 寄附金	1,833,377	
(2) 賃貸費用	3,757,216	
(3) 雑損失	3,409,037	
【経常利益】		310,068,288
5. 特別利益		13,188,369
(1) 固定資産処分益	13,188,369	
6. 特別損失		7,765,664
(1) 固定資産処分損	483,342	
(2) 減損損失	7,282,322	
税引前当期利益		315,490,993
法人税、住民税及び事業税	46,577,555	
法人税等調整額	5,939,903	
法人税等合計		52,517,458
当期剰余金		262,973,535
当期首繰越剰余金		1,402,308,987
農業振興対策積立金取崩額		5,332,228
当期末処分剰余金		1,670,614,750



注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1)満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2)その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3)その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1)購買品
 - ①購買品（飼料、肥料、農薬、購買米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ②購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2)原材料
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3)製品
移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (4)その他の棚卸資産
 - ①その他の棚卸資産（仕掛品）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - ②その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1)有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2)無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額298,295,394円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。
 - (2)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との

職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

(3)賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5)ポイント引当金

総合ポイント制度に基づき会員に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6)特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④利用事業

ライスセンター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. その他基本となる重要な会計方針

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。



(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産323,730,484円（繰延税金負債との相殺前）

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和6年1月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,282,322円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金286,533,531円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の圧縮記帳額は、538,696,800円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

建物	380,095,054	構築物	21,271,882
機械装置	110,686,006	器具・備品	22,178,208
無形固定資産	4,465,650		

2. 理事及び監事に対する金銭債権、金銭債務はありません。

3. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は593,324,858円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1)債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は155,182,675円、危険債権額は438,142,183円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

(2)債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 国債10,000,000円を宅地等供給事業のため営業保証金として供託しています。

(損益計算書に関する注記)

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1)投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として母店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2)当事業年度における固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
白羽営農経済センター	車輛・運搬具	御前崎市	600,089
中央給油所	土地	牧之原市	368,642
旧菅山支店	土地	牧之原市	560,813
旧11丁目集荷場	土地	牧之原市	159,080
旧丸東集出荷場跡地	土地	牧之原市	218,080
旧東萩間支店倉庫	土地	牧之原市	43,390
片岡園芸団地	施設	吉田町	5,332,228
計			7,282,322

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び固定資産税評価額等に基づき算定しています。

**(金融商品の時価等に関する注記)****1. 金融商品の状況に関する事項****(1)金融商品に対する取組方針**

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制**①信用リスクの管理**

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務企画部審査管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,832,659,578円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	140,128,003,908	140,055,044,336	△ 72,959,572
有価証券	25,320,003,613	25,195,702,042	△ 124,301,571
満期保有目的の債券	1,851,837,200	1,727,535,629	△ 124,301,571
その他有価証券	23,468,166,413	23,468,166,413	－
貸出金（貸倒引当金控除後）	41,764,469,731	41,844,548,278	80,078,547
貸出金	42,047,134,318		
貸倒引当金（※1）	△ 282,664,587		
経済事業未収金（貸倒引当金控除後）	1,220,582,220	1,220,582,220	－
経済事業未収金	1,224,451,164		
貸倒引当金（※2）	△ 3,868,944		
資 産 計	208,433,059,472	208,315,876,876	△ 117,182,596
貯 金	205,057,526,793	204,895,642,908	△ 161,883,885
借入金	132,835,000	130,125,169	△ 2,709,831
経済事業未払金	443,254,545	443,254,545	－
負 債 計	205,633,616,338	205,469,022,622	△ 164,593,716

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。



【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	11,768,719,001

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	140,128,003,908	-	-	-	-	-
有価証券	209,927,406	204,387,406	399,877,406	1,001,277,406	401,777,406	23,102,756,583
満期保有目的債券	69,939,600	64,389,600	64,389,600	64,389,600	64,389,600	1,524,339,200
その他の有価証券のうち満期があるもの	139,987,806	139,997,806	335,487,806	936,887,806	337,387,806	21,578,417,383
貸出金（※1、2）	5,403,201,973	2,870,846,239	2,582,676,142	2,365,722,899	2,082,648,625	26,617,486,920
経済事業未収金（※3）	1,208,186,082	-	-	-	-	-
合 計	146,949,319,369	3,075,233,645	2,982,553,548	3,367,000,305	2,484,426,031	49,720,243,503

（※1）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）787,455,877円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等124,551,520円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等16,265,082円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	184,860,203,274	8,855,220,068	10,317,360,716	511,395,300	513,347,435	-
借入金	25,867,000	20,292,000	18,642,000	10,810,000	10,810,000	46,414,000
合 計	184,886,070,274	8,875,512,068	10,336,002,716	522,205,300	524,157,435	46,414,000

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(有価証券に関する注記)

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,851,837,200	1,727,535,629	△ 124,301,571
	合 計	1,851,837,200	1,727,535,629	△ 124,301,571

※時価が貸借対照表計上額を超えるものではありません。

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計 上 額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券	1,504,313,487	1,514,539,000	10,225,513
	国 債	9,868,606	10,399,000	530,394
	社 債	1,494,444,881	1,504,140,000	9,695,119
	受益証券	782,042,586	984,177,000	202,134,414
	小 計	2,286,356,073	2,498,716,000	212,359,927
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券	21,573,132,686	19,545,881,213	△2,027,251,473
	国 債	13,122,220,544	11,502,150,000	△1,620,070,544
	地方債	1,051,920,000	987,711,213	△64,208,787
	社 債	7,398,992,142	7,056,020,000	△342,972,142
	受益証券	1,613,562,796	1,423,569,200	△189,993,596
	小 計	23,186,695,482	20,969,450,413	△2,217,245,069
合 計		25,473,051,555	23,468,166,413	△2,004,885,142

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	745,336,000	27,161,944	287,800,000
国 債	433,136,000	27,161,944	－
社 債	312,200,000	－	287,800,000
受益証券	1,509,187,600	216,588,023	－
合 計	2,254,523,600	243,749,967	287,800,000

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

**(退職給付に係る会計基準の適用に関する注記)**

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	1,826,250,206
勤務費用	96,989,100
利息費用	14,351,412
数理計算上の差異の発生額	20,476,605
退職給付の支払額	△ 61,756,082
期末における退職給付債務	1,896,311,241

(3)共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における共済会給付金	1,094,491,381
期待運用収益	5,472,456
数理計算上の差異の発生額	△ 5,824
共済会拠出金	76,020,000
退職給付の支払額	△ 35,348,681
期末における共済会給付金	1,140,629,332

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	1,896,311,241
共済会給付金	△ 1,140,629,332
未認識数理計算上の差異	△ 9,966,682
退職給付引当金	745,715,227

(5)退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：円)

勤務費用	96,989,100
利息費用	14,351,412
期待運用収益 共済会	△ 5,472,456
数理計算上の差異の戻入処理額	△ 4,921,994
臨時で支払った割増退職金	—
退職給付費用	100,946,062

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会

預金	59.68%
退職年金共済預け金	40.32%
合 計	100.00%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.78%
③長期期待運用収益率	共済会 0.50%

(9)特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は21,790,048円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は175,039,000円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

(税効果会計の適用に関する注記)

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

(単位：円)

その他有価証券評価差額金	547,534,132
固定資産減損損失	228,176,887
退職給付引当金	203,654,828
貸倒引当金損金算入限度超過額	125,755,312
特例業務負担金引当金	47,637,895
固定資産圧縮損否認	39,333,195
賞与引当金	24,763,151
資産除去債務	10,194,676
役員退職慰労引当金	7,878,882
その他	12,883,695
繰延税金資産小計	1,247,812,653
評価性引当額	△ 924,082,169
繰延税金資産合計	323,730,484



繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	342,421
繰延税金負債合計	342,421

繰延税金資産純額	323,388,063
----------	-------------

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.91%
住民税均等割等	0.27%
評価性引当額の増減	△ 7.76%
その他	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.64%

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記事項)

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：円)

区 分	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	32,130,000	105,642,000	137,772,000

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.



貸借対照表等の附属明細書

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（1）組合員資本

（単位：円）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金総額	808,263,000	12,888,000	25,806,000	795,345,000
利益剰余金	20,127,627,161	331,931,763	84,955,466	20,374,603,458
利益準備金	1,714,576,000	－	－	1,714,576,000
その他利益剰余金	18,413,051,161	331,931,763	84,955,466	18,660,027,458
茶取引安定積立金	1,000,000,000	－	－	1,000,000,000
教育基金積立金	290,000,000	－	－	290,000,000
指導事業基金積立金	950,000,000	－	－	950,000,000
自家共済積立金	504,000,000	－	－	504,000,000
地震対策（自然災害）積立金	1,815,000,000	－	－	1,815,000,000
施設改善整備積立金	1,555,000,000	－	－	1,555,000,000
経営安定化積立金	1,552,498,454	40,000,000	－	1,592,498,454
情報通信対策積立金	480,000,000	－	－	480,000,000
農業振興対策積立金	976,374,000	23,626,000	5,332,228	994,667,772
特別積立金	7,808,246,482	－	－	7,808,246,482
当期末処分剰余金	1,481,932,225	268,305,763	79,623,238	1,670,614,750
処分未済持分	△ 7,617,000	△ 3,414,000	△ 7,617,000	△ 3,414,000
合 計	20,928,273,161	341,405,763	103,144,466	21,166,534,458

（注） 1. 目的積立金の内容は次のとおりです。

名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
茶 取 引 安 定 積 立 金	茶の流通経路は一定でなく、かつ販売競争も激しく取引に不安定な一面もあるので、取引の損失等に備え、経営の安定を図ることを目的として積み立てる。	次のいずれが多い方を限度とする。 (1) 当該年度の茶販売高と棚卸資産の合計額の30% (2) 10億円	毎事業年度の取扱額の10%以内とし2億円を限度とする。ただし、合併当初に3億円を特別積立から繰入れする。	この積立金は、次の損失が発生した場合に相当額を取り崩す。 (1) 茶取引において発生する未収金について不測の事態が発生したとき。 (2) 茶工場施設が被災し多額の損失が発生したとき。 (3) 棚卸資産が陳腐化、災害等により時価が取得原価より著しく下落し、回復の見込みがないとき。 (4) その他茶取引と経営の安定を目的とする支出を要するとき。
教 育 基 金 積 立 金	協同組合教育を長期的且つ計画的に実施するために積み立て、その運用益を経費に当てることを目的とする。	毎事業年度末の組合員1人当たり5万円を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に1億3千万円を特別積立から繰入れする。	運用益は次の協同組合教育の経費に当てる。 (1) 組合員の営農及び生活に関する教育活動 (2) 組合員とその家族及び地域住民、学童に対する農業と協同組合に関する教育活動 (3) 役職員を対象とする教育活動 (4) その他目的達成に必要な事項

名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
指導事業基金 積立金	組合指導事業の特質を考え、この事業が恒常的、安定的に実施されるものであり、その事業経費の一部を確保するためこの基金を積み立てる。 基金の性格 (1) この基金は、組合が行う指導事業を健全かつ継続的に実施するための財産とする。 (2) この基金から生ずる果実は、指導事業経費に充当するものとする。	毎事業年度末の組合員1人当たり10万円を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に6億円を特別積立から繰入れする。	この基金の取崩しは、原則として行わない。
自家共済 積立金	組合は災害等事故の発生対策として、組合及び組合員の不測の損失を補償し、事業の正常かつ安定した経営を図ることを目的に、この積立金を積み立てる。	次のいずれか多い方を限度とする。 (1) 購買品供給高、販売品販売高及び棚卸資産の合計額の5% (2) 7億円	毎事業年度の当期剰余金の10/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に1億円を特別積立から繰入れする。	(1) 当組合の責に帰する災害等事故で、多額の損失が発生した場合、その損失の範囲内で取り崩す。 ①農産物の種子等の供給に起因して発生した事故 ②農産物の販売に伴う運送、保管等に起因して発生した事故 ③新技術試験、普及に伴う危険負担 ④家畜の販売に伴い発生した事故 ⑤購買品の供給に伴い発生した事故 ⑥加工品の加工、保管に伴い発生した事故 ⑦利用事業の作業等に伴い発生した事故 (2) 当組合の農畜産物の販売におけるドリフト等による農業残留基準超過事故により多額の損失が発生した場合に取り崩す。 (3) その他上記に準じた事故により多額の損失が発生した場合に取り崩す。
地震対策 (自然災害) 積立金	東海地方特に駿河湾沖地震の発生が考えられている現状に鑑み、地震発生時の被害程度により、農協経営に影響を及ぼすことが懸念される。その対策として経営安定化を図ることを目的として積み立てる。	固定資産の(土地を除く)の50/100を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に2億8千万円を特別積立から繰入れする。	(1) 地震発生時の被害程度が多額の損失であった場合、その被害の範囲内で取り崩す。 (2) その他自然災害によって施設が被害を蒙った場合、被害程度が多額の損失であった場合、その被害の範囲内で取り崩す。
施設改善整備 積立金	地域における経済的拠点として、新しい時代環境に即応するため、建物、建物附属設備、構築物、機械設備等の償却資産の損耗等改修更新による施設の保全整備対策を計画的にすすめること、および施設の撤去に備えることを目的として積み立てる。	固定資産の(土地を除く)の50/100を限度とする。	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。ただし、合併当初に3億3千万円を特別積立から繰入れする。	この積立金は、対象施設の改修更新・撤去等により、多額の費用が発生した場合には、改修費・撤去費等の範囲内で取り崩す。



名 称	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
経営安定化 積 立 金	この積立金は、会計基準の変更、不良債権等資産の償却、有価証券の価格下落若しくは過年度に遡った会計処理の変更、コンプライアンスに対する責任を果たすため、また自然災害・感染症等不測の要因により利益または当期末処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積み立てる。	毎事業年度の貸借対照表上の次の金額の合計額を限度とする。 ①有価証券残高の50/100に相当する金額 ②貸出金、受取手形及び経済未収金の合計額の10/100に相当する金額 ③固定資産（土地）の20/100に相当する金額 ④繰延税金資産に相当する金額	毎事業年度の当期剰余金の50/100の範囲内で積み立てる。	この積立金は、次の場合取り崩す。 (1) 有価証券の運用に当たり、多額の費用が発生した場合にその費用の相当額。 (2) 債権の償却（含む、貸倒引当金の繰入）にあたり多額の費用が発生した場合に、その費用の相当額。 (3) 新たな会計基準の採用や会計基準の変更により多額の損失が発生した場合の損失相当額。 (4) 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が発生した場合の損失相当額。 (5) 新たな会計基準の採用や会計基準の変更および過年度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額。 (6) コンプライアンスに対する責任を果たすため多額の費用が発生した場合に、その費用相当額 (7) 自然災害・感染症等不測の要因が発生したことに起因して組合の経済活動が滞り、多額の損失が発生すると判断される場合（農業振興対策積立金を取り崩す場合を除く）にその損失相当額
情報通信対策 積 立 金	電算機器を含む情報通信機器の新規設置および更新等の経費の増加に対応し、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積み立てる。	5億円	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。	この積立金は次の場合に必要額を取り崩す。 (1) 情報通信機器の新規設置または更新等により多額の経費が生じた場合 (2) 情報通信環境に大きな変革があり、多額の経費が生じた場合 (3) 電算システムの変更ににより、多額の経費が生じた場合
農業振興対策 積 立 金	この積立金は、管内の農業振興と組合員の農業経営支援を図ることを目的に積み立てる。	20億円	毎事業年度の当期剰余金の20/100の範囲内で積み立てる。 ただし、設定時に10億円を積み立てるものとする。	この積立金は、次の事項について臨時かつ多額の支出を要する場合にその支出の範囲内で取り崩す。 (1) 管内の農業振興のための新たな施設や新技術・新品種の導入・試験・研究・開発および販路開拓に支出を要する場合 (2) 組合員の農業経営支援のために支出を要する場合 (3) 新規就農者支援および担い手育成・確保のために支出を要する場合 (4) 営農指導事業を安定的に継続していくために支出を要する場合 (5) 管内の農畜産物に対し、自然災害・風評被害等により多額の損失が発生し組合員へ支援するために支出を要する場合 (6) 農業生産上、緊急支援のために支出を要する場合 (7) その他目的達成に必要な支出を要する場合

(2) 固定資産

(単位：円)

種 類		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	うち減損損失	当期末 残 高	当 期 償却額	減価償却 累 計 額	償 却 累計率	
有形固定資産	建 物	6,240,835,634	40,655,550	117,986,901	-	6,163,504,283	143,744,181	3,722,946,704	60.4%	
	機 械 装 置	1,614,191,151	897,181	21,236,884	-	1,593,851,448	15,703,659	1,534,859,752	96.2%	
	土 地	1,833,890,821	-	2,702,820	1,350,005	1,831,188,001				
	建 設 仮 勘 定	935,000	-	935,000	-	-				
	その他の 有形固定資産	構 築 物	942,124,900	288,000	53,875,181	-	888,537,719	15,605,365	744,299,341	83.7%
		車両運搬具	61,214,368	5,220,000	17,505,248	600,089	48,929,120	3,926,817	43,481,223	88.8%
		工具器具備品	655,546,217	9,618,181	54,901,812	-	610,262,586	20,360,602	558,128,675	91.4%
		小 計	1,658,885,485	15,126,181	126,282,241	600,089	1,547,729,425	39,892,784	1,345,909,239	86.9%
計	11,348,738,091	56,678,912	269,143,846	1,950,094	11,136,273,157	199,340,624	6,603,715,695			
無形 固定資産	ソフトウェア等	920,180	1,370,000	440,377	-	1,849,803	440,377			
固 定 資 産 合 計		11,349,658,271	58,048,912	269,584,223	1,950,094	11,138,122,960	199,781,001	6,603,715,695		

(注)

- 当期償却額には賃貸費用に計上された1,705,198円及び雑損失に計上された1,408,487円を含みます。
- 減損損失については、片岡園芸団地区画整理工事の長期前払費用にかかる減損損失5,332,228円を別途計上しております。
- 当期の増加額のうち、主なものは次のとおりです。
 - 建物附属設備 萩間支店倉庫さつま芋貯蔵庫 14,450,000円
 - 建物附属設備 ほうせん館GHPエアコン 11,350,000円
 - 建物附属設備 西部営農Cキュービクル 7,500,000円
- 当期の減少額のうち、主なものは次のとおりです。
 - 建物 旧静波支店解体 38,227,752円
 - 建物 地頭方花き集出荷場建物売却 35,197,000円
 - 構築物 地頭方花き集出荷場構築物売却 42,216,400円
 - 工具器具備品 ATM12台分除却 38,004,082円

(3) 外部出資

(単位：円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静 岡 県 信 連	9,488,590,000	－	－	9,488,590,000	
	静 岡 県 経 済 連	181,810,000	－	－	181,810,000	
	静 岡 県 厚 生 連	40,270,000	－	－	40,270,000	
	農 林 中 金	21,600,000	－	－	21,600,000	
	全 農	300,000	－	－	300,000	
	全 共 連	1,819,200,000	－	－	1,819,200,000	
	静岡県農協中央会	5,275,000	－	－	5,275,000	
	小 計	11,557,045,000	－	－	11,557,045,000	
系 統 外 出 資	株	(株)静岡県農協電算センター	9,210,000	－	－	9,210,000
		(株)農 協 観 光	1	－	－	1
		(株)静岡ジェイエサービス	200,000	－	－	200,000
		(株)静 岡 茶 市 場	670,000	－	－	670,000
		(株)日 本 農 業 新 聞	50,000	－	－	50,000
		(株)御前崎ケーブルテレビ	1,000,000	－	－	1,000,000
		(株)ウ ィ ズ ネ ッ ト	204,000	－	－	204,000
		その他	静岡県農業信用基金協会	200,340,000	－	－
	小 計	211,674,001	－	－	211,674,001	
合 計		11,768,719,001	－	－	11,768,719,001	



(4) 引当金等

(単位：円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	302,866,865	286,533,531	689,559	302,177,306	286,533,531
一般貸倒引当金	6,383,318	9,212,894		6,383,318	9,212,894
うち信用事業	6,222,718	8,934,705		6,222,718	8,934,705
うち購買事業	98,209	128,250		98,209	128,250
うち販売事業	8,197	10,102		8,197	10,102
うち加工事業	54,054	139,837		54,054	139,837
うち利用事業	140	－		140	－
個別貸倒引当金	296,483,547	277,320,637	689,559	295,793,988	277,320,637
うち信用事業	287,176,131	273,729,882	－	287,176,131	273,729,882
うち購買事業	9,307,416	3,590,755	689,559	8,617,857	3,590,755
賞 与 引 当 金	90,769,900	90,674,300	90,769,900	－	90,674,300
退 職 給 付 引 当 金	747,196,566	100,946,062	102,427,401	－	745,715,227
役員退職慰労引当金	55,073,838	13,464,828	39,688,860	－	28,849,806
特例業務負担金引当金	195,537,478	686,457	21,790,048	－	174,433,887
ポ イ ン ト 引 当 金	11,834,030	9,283,269	9,524,467	－	11,592,832
合 計	1,403,278,677	501,588,447	264,890,235	302,177,306	1,337,799,583

(注)

1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は洗替による取崩額です。

(5) 事業管理費

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	76,633,440
	給 料 手 当	1,486,757,345
	う ち 賞 与 引 当 金 繰 入 額	90,674,300
	福 利 厚 生 費	285,043,340
	退 職 給 付 費 用	100,946,062
	役員退職慰労引当金繰入額	13,464,828
	小 計	1,962,845,015
業 務 費	会 議 費	3,214,016
	接 待 交 際 費	112,456
	宣 伝 広 告 費	10,945,459
	通 信 費	39,566,157
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	13,897,666
	図 書 ・ 研 修 費	11,794,401
	業 務 委 託 費	218,276,963
	旅 費	4,268,975
	小 計	302,076,093
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	69,342,557
	支 払 賦 課 金	18,220,270
	分 担 金	4,047,915
	小 計	91,610,742
施 設 費	減 価 償 却 費	196,667,316
	保 守 修 繕 費	39,107,047
	保 険 料	14,911,686
	水 道 光 熱 費	42,185,020
	賃 借 料	71,195,971
	消 耗 備 品 費	10,816,305
	車 両 費	15,649,227
	施 設 管 理 費	33,064,371
	そ の 他 施 設 費	△13,685,742
	小 計	409,911,201
そ の 他 事 業 管 理 費		16,559,562
合 計		2,783,002,613

第1号議案

参考資料

貸借対照表
【報告事項】

損益計算書
【報告事項】

注 記 表
【報告事項】

附属明細書
【報告事項】

剰余金処分案

監査報告書
【報告事項】

報告資料

第2号議案

第3号議案



令和5年度 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金		<u>1,670,614,750円</u>
2. 剰余金処分額		<u>91,150,723円</u>
(1) 任意積立金	<u>75,332,228円</u>	
経営安定化積立金	<u>50,000,000円</u>	
農業振興対策積立金	<u>25,332,228円</u>	
(2) 出資配当金	<u>15,818,495円</u>	
3. 次期繰越剰余金		<u>1,579,464,027円</u>
(注)		
1. 出資配当は年2%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。		
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額15,000,000円が含まれています。		

[illegible]

独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

ハイナン農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 松本 貴毅

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 道丹 久男

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、ハイナン農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国におい



て一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、ハイナン農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月29日

ハイナン農業協同組合

代表監事	大石守昭	印
常勤監事	鈴木治司	印
監事	徳原佳奈子	印
監事	三輪泰照	印
監事	松浦忠	印 ※

※ 監事 松浦忠は農協法第30条第14項に定める員外監事です。



〈農協法第37条にもとづく開示事項〉

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,303,164	1,702,676	828,425	3,853,131	911,187	7,744	
事業費用 ②	4,390,956	474,594	34,891	3,176,246	658,208	47,015	
事業総利益 (①－②) ③	2,912,208	1,228,081	793,533	676,884	252,978	△ 39,270	
事業管理費 ④	2,783,002	1,039,092	480,356	863,522	222,072	177,958	
（うち人件費） ⑤	(1,962,845)	(693,015)	(399,876)	(585,286)	(134,817)	(149,848)	
（うち減価償却費） ⑤'	(196,667)	(50,246)	(22,596)	(96,677)	(19,702)	(7,444)	
※うち共通管理費 ⑥		132,532	72,209	100,381	28,372	14,324	△ 347,820
（うち人件費） ⑦		(86,928)	(47,362)	(65,840)	(18,609)	(9,395)	(△228,135)
（うち減価償却費） ⑦'		(4,374)	(2,383)	(3,313)	(936)	(472)	(△11,481)
事業利益 (③－④) ⑧	129,205	188,988	313,177	△ 186,637	30,906	△ 217,228	
事業外収益 ⑨	189,862	115,290	25,012	34,770	9,827	4,961	
※うち共通分 ⑩		45,906	25,012	34,770	9,827	4,961	△ 120,478
事業外費用 ⑪	8,999	3,429	1,868	2,597	734	370	
※うち共通分 ⑫		3,429	1,868	2,597	734	370	△ 8,999
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	310,068	300,849	336,320	△ 154,464	39,999	△ 212,637	
特別利益 ⑭	13,188	5,025	2,737	3,806	1,075	543	
※うち共通分 ⑮		5,025	2,737	3,806	1,075	543	△ 13,188
特別損失 ⑯	7,765	2,959	1,612	2,241	633	319	
※うち共通分 ⑰		2,959	1,612	2,241	633	319	△ 7,765
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	315,490	302,916	337,446	△ 152,899	40,442	△ 212,414	
営農指導事業分配賦額 ⑲		68,619	42,361	78,816	22,616	△ 212,414	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	315,490	234,296	295,085	△ 231,716	17,825		

※⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

※端数処理の関係で縦横計は合計と一致しない場合があります。

(脚注)

1. 事業収益① 事業費用②の額

部門別損益を明確にするため事業収益① 事業費用②は内部取引を控除していません。損益計算書の事業収益 事業費用は内部取引を控除しています。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

$$\text{共通管理費等} \times \{(\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼動職員数割合}) \div 3\}$$

(2) 営農指導事業

$$\text{営農指導事業} \times \{(\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}) \div 2\}$$

3. 配賦割合（2の配賦基準で算出した配賦の割合）共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(単位：％)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.0	20.8	28.9	8.2	4.1	100.0%
営農指導事業	32.4	19.9	37.1	10.6		100.0%

〔メ 毛〕



第2号議案

定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

1. 変更の理由

- (1) 「刑法等の一部を改正する法律」(令和4年法律第67号)により、「懲役」及び「禁錮」が廃止され「拘禁刑」が創設されたことから、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」(令和4年法律第68号)により農協法が改正されたことに伴い、役員及び総代の欠格事由を変更するものです。(定款第28条第1項第7号、定款附属書総代選挙規程第1条第1項第4号)
- (2) 「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第56号)により、連合会が農業経営を行う場合の会員組合における同意の手続き(総代会特別決議)が不要となったことに伴い変更するものです。(定款第39条第1項第17の2号、第45条第1項第6の2号)
- (3) 総代選挙時に掲示する総代の住所について、個人情報保護の観点から、住所に代え「選挙区」を掲示するよう変更するものです。(定款附属書総代選挙規程第5条第4項、第17条第1項第2号、第19条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します。)

(1) 定款

変更後	現 行
(役員の欠格事由) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。	(役員の欠格事由) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6 (略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。
(総会の決議事項) 第39条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 1～17 (略) (削除)	(総会の決議事項) 第39条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならない。 1～17 (略) <u>17の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u>
(総会の特別決議事項) 第45条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。 1～6 (略) (削除)	(総会の特別決議事項) 第45条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による決議を必要とする。 1～6 (略) <u>6の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</u>

変更後	現 行
附 則 1～28 (略) 29 <u>令和6年6月26日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、第28条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。</u>	附 則 1～28 (略) <u>(追加)</u>

(2) 定款附属書総代選挙規程

変更後	現 行
(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であって、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (候補者) 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推せんすることができない。 ②～③ (略) ④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>選挙区</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 (無効投票) 第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。） (当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>選挙区</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。 附 則 1～6 (略) 7 <u>令和6年6月26日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。ただし、第1条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。</u>	(被選挙権を有しない者) 第1条 次の各号に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3 (略) 4 前号に掲げる者以外の者であって、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。 (候補者) 第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推せんすることができない。 ②～③ (略) ④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者（以下「総代の候補者」という。）の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推薦の別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。 (無効投票) 第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1 (略) 2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの（職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。） (当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の<u>住所</u>及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。 附 則 1～6 (略) <u>(追加)</u>

第3号議案

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の
事業計画の設定について

J Aハイナン 令和6年度事業計画

【基本方針】

2か年計画「組合員とともに創造“農業と協同の未来”」の最終年度として、引き続き「持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の強化」「『不断の自己改革』の実践を支える経営基盤の確立・強化」「JA運営の好循環に向けた組織基盤の強化」に向けて取り組むとともに、5 JA事業連携による効果的・効率的な事業運営体制の構築、経済事業収支改善に取り組んでまいります。また、わたしたちの事業や活動が与える多面的な影響に配慮し、地域社会を構成する一員として、事業・経営の革新を図るとともに、社会的役割を誠実に果たすため、SDGsに取り組みます。

基本目標・重点目標

1. 産地の維持・拡大に向けて農業振興を強化します。
2. 農家組合員の持続可能な農業経営を支援します。
3. 持続可能な経営基盤を確立・強化します。
4. 新時代に対応した総合事業改革を行います。
5. 組合員との関係強化と人づくりに取り組みます。

SDGs 重点目標

1. 農業の飛躍的な生産拡大

- ①生産部会の強化により「めざす現実像」を実現します
- ②生産基盤を支える労働力を確保します
- ③新たな販路拡大に向け販売機能を強化します

2. 経営環境に対応した事業・経営の転換

- ①農業関連事業の改革を行います
- ②10年先の経営環境に対応した金融・共済事業変革を行います
- ③事業・経営の転換を担う人材を育成します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



営農経済部門



事業方針

組合員が持続可能な農業経営を行い、産地を維持・拡大するために、品目別チームによる主要取組施策の実行と、これまでの農業振興の取り組みをさらに強化するとともに、総合営農アドバイザーによる総合的な営農支援により農家所得向上支援に取り組みます。

また、農家組合員へのサービスを維持・向上するため、従来に捉われない営農経済事業の改革に取り組むとともに、組合員への対応力強化と組織活動の活性化に取り組みます。

品目別チームによる生産部会の「めざす現実像」の実現

1. レタス類の作期拡大による生産拡大

- (1) 作期拡大に向けた部会員の経営診断結果の活用と講習会の開催
- (2) 作期拡大・労力低減・経費削減の研究・実践
- (3) 新規就農者と新規出荷者の取り込み

2. 苺の産地拡大と安定生産

- (1) 新規就農者の募集・選定・認定と新規出荷者の取り込み
- (2) 安定生産に向けた部会員の経営診断結果の活用と講習会の開催
- (3) 新技術・作期拡大・労力低減技術の研究・実践

3. 白葱出荷調整施設の稼働拡大による生産拡大

- (1) 白葱出荷調整施設の拡大検討
- (2) 出荷調整施設の利用推進による既存生産者の生産拡大
- (3) 収支指標の提示と茶園転換等による新規生産者の取り込み

4. 果樹生産の維持・拡大と品質向上

- (1) 新規生産者の確保による栽培面積の維持・拡大
ミカン、無花果、ブドウ、レモン他
- (2) 新たな働き手の試行（援農ボランティア等）
- (3) 出荷品質向上と規格外品率の減少に向けた技術試験結果を基にした栽培技術指導と実践
- (4) 下位等級品の販路開拓に向けた需要調査

5. 花きの販売力強化と安定出荷及び品質向上

- (1) 市場動向・販売状況調査の継続とニーズに対応した有利販売
- (2) 高品質化・差別化の推進
- (3) SNSを活用した情報発信の実施
- (4) 経営診断結果を基にした経営支援

6. 茶契約栽培・静岡牧之原茶「望」生産を軸とした茶業所得の安定・向上

- (1) 茶契約栽培の安定生産
- (2) 静岡牧之原茶「望」の生産推進
- (3) 基盤整備の拡大による生産効率化



- ①朝生原地区の整備支援
- ②他地区の基盤整備検討

(4) 有機栽培の生産技術研究と新規有機栽培の計画作成

茶園転換畑地化等による新規・重点品目の生産振興

1. 果樹園芸団地の営農支援

- (1) ブドウ研究会の起ち上げ・運営・支援
- (2) 生産技術の試験研究

2. 茶園転換畑地化

- (1) 新規果樹園芸団地の選定・計画

3. 新規・重点品目の研究

- (1) 「さつまいも」の産地化の実践（5 J A 連携）
- (2) 情報収集・発信による新規品目の研究と試験栽培

産地と J A を支える担い手の育成・確保

1. 新規就農者・生産者の育成支援

- (1) 榛南地域受入連絡会による新規就農者の募集・研修・認定
- (2) 果菜チームとの連携と他品目の新規生産者の育成支援

2. 農業経営事業の取組拡大と収支改善

- (1) 複合経営による計画的な生産拡大
- (2) 農地の適正管理に向けた体制整備
- (3) 収支シミュレーションの検証と改善方策の検討・実践

生産拡大を支える労働力確保支援

1. 無料職業紹介事業の充実・強化

- (1) 事業 P R と関係機関との連携による求人・求職・マッチング件数の増加

2. 多様な働き手の確保と新たな働き手の研究

- (1) 新たな働き手の活用試行及び実践

農家組合員の期待に応える総合営農アドバイザーによる営農支援

1. 総合営農アドバイザーによる営農支援

- (1) 総合営農アドバイザー制度の改善策の実践
- (2) 重点先への提案力強化によるシェアの維持・拡大
- (3) 農業経営支援の強化に向けた課題・改善策検討
- (4) 低利用・未利用先への J A 事業活用提案手法の研究

2. 営農指導体制の構築

- (1) 営農指導員育成強化方針の策定
- (2) 5 J A が連携した営農指導員育成の実践
 - ① 合同成果発表大会の開催

持続可能な農業の実現に向けた農政活動の実施

1. 国、県、市町行政への要請活動の強化

- (1) 管内市町への要請活動の実施
- (2) 組合員からの要請事項の積上げ

収支均衡に向けた農業関連事業の事業改革

1. 予約注文体系の再構築

- (1) 肥料・農薬価格体系（奨励制度）の見直し
- (2) Web注文体系の整備と導入
- (3) 5JA共通資材の開発・普及による安定供給

2. 農機具センターの運営体制整備（5JA連携）

- (1) M-Webシステムを活用した顧客台帳の整備・運用
- (2) 点検整備・修理受付対応の検証・改善
- (3) 人員配置の検証
- (4) 県域農機事業一体化の検討結果を踏まえた計画策定

3. LPガスの推進強化

- (1) 新価格設定の実践・継続
- (2) LPガス保安点検周知と訪問活動の強化及び乗換先への再推進
- (3) 事業間連携による機器販売・リフォーム提案による取扱拡大に向けた体制の整備・実践

多様化する組合員への対応強化

1. 青壮年部の組織活動の活性化

- (1) JA役職員との意見交換の実施
- (2) 技術力・経営力向上活動の実施と結果検証

2. 女性部の組織活動の活性化

- (1) JA役職員との意見交換の実施
- (2) 仲間づくりの推進・強化
「ハピネス倶楽部」と「わくわくセミナー」の実施
- (3) 食農教育・国消国産・地産地消・地域貢献活動の実施

3. 多様な組合員のニーズに応える相談機能の強化

- (1) 農業税務相談機能の強化
Web簿記・e-Taxの普及と相談体制の効率化
- (2) 支店担当者及び関連部署と連携した相談機能の強化



営農指導事業計画

(単位：千円)

科 目			計 画 額
収 入	実 費 収 入		4,000
	合 計		4,000
支 出	営 農 改 善 費	一 般	16,500
		経 営	50
		耕 種	100
		葉 洋 菜	500
		花 き	500
		茶 業	10,500
		果 樹	500
		根 菜	300
		果 菜	500
		研 究	300
		農 政	50
		畜 産	300
		相 談 対 策	1,200
		通 信 費	50
		雑 費	50
		農 地 利 用 集 積	50
		担 い 手 対 策 費	50
		小 計	
	青 壮 年 部		3,000
	女 性 部		4,000
	生 活 文 化 費		1,500
合 計		40,000	
差 引		△ 36,000	

農業経営事業計画

(単位：千円)

科 目			計 画 額
収入	販 売 高 (茶)		15,000
	販 売 高 (野菜等)		4,100
	雑 収 入		500
	合 計		19,600
支 出	農 薬 費		4,630
	肥 料 費		4,230
	動 力 光 熱 費		880
	修 理 費		270
	賃 借 料		1,920
	種 苗 料		980
	農 具 費		435
	諸 材 料 費		205
	出 荷 資 材 費		40
	出 荷 経 費		120
	作 業 委 託 費		300
	水 利 費		290
	雑 費		600
	合 計		14,900
差 引			4,700

購買事業計画

■ 生産資材 (単位：千円)

種 類	取 扱 高
飼 料	30,000
肥 料	520,000
農 薬	500,000
保 温 資 材	95,000
包 装 運 搬 資 材	156,000
農 業 機 械	335,000
そ の 他	160,000
合 計	1,796,000

■ 生活資材 (単位：千円)

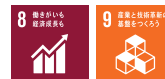
種 類	取 扱 高
石 油 類	620,000
車 両	15,000
購 買 米	8,000
食 料 品	36,000
衣 料 品	10,000
耐 久 消 費 材	25,000
日 用 保 健 雑 貨 用 品	110,000
L P ガ ス	110,000
葬 祭	865,000
合 計	1,799,000

■ 購買事業合計 (単位：千円)

種 類	取 扱 高
生 産 資 材	1,796,000
生 活 資 材	1,799,000
合 計	3,595,000



流通販売部門



事業方針

販売事業においては、農家組合員が安心して生産に取り組める体制を構築するため、資材高騰などの農業を取り巻く情勢の変化にしっかり対応し、販売力の強化及び契約性の高い販売を進めてまいります。また市場情勢やマーケットイン（消費者ニーズ）の情報共有から生産部会との連携を図り、一円でも高く売る意識をしっかりと持ち続け、農家組合員の農業所得の向上を目指します。茶業においては、静岡牧之原茶の消費拡大、実需者の取扱拡大のため、積極的な営業と商品開発に努めます。また、被覆茶望、契約栽培の拡充により、農家組合員が将来に亘り茶生産に取り組める環境を堅持いたします。

生産者・顧客満足度アップを意識した販売機能強化

1. 産地の的確な情報発信による販売強化

- (1) 消費地と産地の情報共有を図り、消費地情報を生産体制へ反映
- (2) マーケティングアドバイザーによる市場、量販店バイヤーとの折衝協議

2. マーケットインによる品目選定と生産販売体制の整備

- (1) 消費者ニーズに合った品目の生産提案
- (2) 新品目係る販売の体制整備と試験出荷及び検証

3. 市場の販売企画力にあった分荷

- (1) 販売企画力の調査の実施とパートナー市場としての協力依頼

4. 加工・業務向け農産物の販売拡大

- (1) レタス類、キャベツ、たまねぎ、さつまいも等加工・業務向け農産物の販売先確保
- (2) 取引先拡大のための営業活動

5. 有利販売を目的とした買取販売の強化

- (1) 共販品の利用による市場直接販売の強化

6. 契約栽培事業拡大と適性保管

- (1) 適合率85%以上を維持するため、適正な生産製造の管理を周知し品質確認のため互評会を実施する。

7. 荒茶共販の体制強化

- (1) 新規販売先のリサーチと需要にあった供給

8. 製品茶の新規販売先の開拓と新商品の開発

- (1) 新商品検討と販売先のリサーチなどの営業に関する分析
- (2) 生産、仕入、製造加工、営業との情報共有

9. E Cサイト（インターネット通販）による販売強化

- (1) 市場調査による新商品の企画、販売計画の策定
- (2) P R活動及びモールへの出店及び費用対検証

収支均衡に向けた農業関連事業の実践

1. 集出荷事務におけるデジタル化

- (1) 荷受、分荷処理のデジタル化により、迅速な処理により業務の効率化を図る。

2. ファーマーズマーケットの来客数の確保

- (1) 集客イベントの企画及び事前のイベント周知
- (2) 顧客満足を重視した店舗づくり

3. 外部販売の強化

- (1) 産地間連携商品の充実、新規販売先の確保
- (2) 新規販売先、出張販売、E Cサイトなどの店舗外販売を強化

4. 仕上・加工・包装の見直し

- (1) 製品原価の見直しと商品アイテム数の削減
- (2) 作業委託費、配送費、労務費、設備費など費用削減

5. 共販斡旋手数料の改定

- (1) 荒茶共販委員会への説明と協力依頼の実施

6. 中原製茶工場の円滑な運営

- (1) 工場稼働計画と摘採計画及び販売計画のマッチングを図るため、協力委員会、当J A農業経営事業との連携を強化
- (2) J G A P 認証（農業生産工程管理）を維持するための支援の実施
- (3) 経営収支シミュレーションの検証

販売事業計画

(単位：千円)

種 類		取 扱 高 (売立額)	内 訳
農 産 物	米	50,000	
	根 菜 類	180,000	大根、たまねぎ、生落花生等
	芋 類	30,000	馬鈴薯等
	芋 切 干 し	10,000	
	葉 洋 菜 類	950,000	レタス、サニーレタス等
	果 菜 類	40,000	南瓜、ズッキーニ等
	果 実 類	380,000	苺、アールスメロン等
	柑 橘 類	105,000	ミカン、レモン等
	そ の 他 青 果 物	35,000	
	花 き	370,000	
	小 計	2,150,000	
畜 産 物	肉 豚	193,000	
	子 豚	62,000	
	肉 牛	95,000	
	小 計	350,000	
合 計		2,500,000	



直販事業計画

(単位：千円)

種 類		取 扱 高	内 訳
農 産 物	米	15,000	
	根 菜 類	45,000	大根、たまねぎ等
	芋 類	10,000	馬鈴薯、さつまいも等
	芋 切 干 し	15,000	
	葉 洋 菜 類	185,000	レタス、サニーレタス等
	果 菜 果 実 類	15,000	南瓜、トマト、苺等
	柑 橘 類	5,000	ミカン、レモン等
	そ の 他 青 果 物	10,000	
	小 計	300,000	
ファーマーズマーケット		330,000	
合 計		630,000	

茶加工事業計画

(単位：千円)

種 類		取 扱 高
仕 上	茶	1,669,000
荒	茶	73,000
共	販	1,478,000
合 計		3,220,000

金融部門



事業方針

組合員・利用者の目線に立った「相談・提案型」の業務運営を強化し、地域農業の成長支援・利用者満足度向上を目指した活動を実践することにより、金融仲介機能の発揮に取り組みます。

また、「つかう・ためる・そなえる・ふやす・のこす」といった総合的な金融ニーズに応じたライフプランサポートを実践し、お客さま本位の業務運営で組合員・利用者に寄り添う活動を展開します。

経営環境に対応した信用事業改革

1. ライフプランサポートの実践による組合員・利用者満足度の向上
 - (1) 組合員・利用者のライフイベントに適した商品・サービスの提案
 - (2) 給与・年金振込口座の伸長に向けた取組強化
 - (3) 共済部門との情報共有による複合推進の強化
2. 相談・提案型推進の実施
 - (1) 新NISA・iDeCo制度を活用した資産形成・運用の提案
 - (2) 年金相談会、マネ活セミナー、スマホ教室等の開催
 - (3) 相続相談、遺言信託の取組強化
3. 住宅・生活ローンの伸長に向けた取組強化
 - (1) 住宅関連業者・共済代理店・職域へのローン商品営業強化
 - (2) ネット申込、電子契約等リモートチャネルの取組強化
 - (3) MA・窓口・融資担当者の相談・提案活動の強化
4. 業務効率化と不祥事未然防止、内部管理態勢の取組強化
 - (1) 事業運営コストの削減とシステムを活用した事務効率化の促進
 - (2) 実効性のある店内検査の実施
 - (3) 取引時確認の徹底によるマネー・ローンダリング対策の強化

農業分野における金融仲介機能（農業メインバンク機能）の発揮

1. 農業メインバンク機能発揮による農業の成長支援
 - (1) 農業資金専任担当者等による担い手経営体・農業法人への訪問強化
 - (2) 営農経済部門との事業間連携による提案型推進の強化
 - (3) 機動的で適切な農業資金提案による金融仲介機能の発揮



金融事業計画

■ 貯金残高計画 (単位：千円)	
貯金種類	計 画 額
当 座 性 貯 金	95,043,000
定 期 性 貯 金	110,629,000
合 計	205,672,000
(うち個人貯金)	(183,868,000)

■ 給与振込口座数計画 (単位：件)	
項 目	計画件数
給 与 振 込 口 座 数	3,900

■ 新規農業資金実行計画 (単位：千円)	
項 目	計 画 額
新 規 農 業 資 金 実 行 額	419,000

■ 貸出金残高計画 (単位：千円)	
貸出金種類	計 画 額
短 期 貸 出 金	869,000
長 期 貸 出 金	40,602,000
合 計	41,471,000

■ 年金振込口座数計画 (単位：件)	
項 目	計画件数
年 金 振 込 口 座 数	13,200

共済部門



事業方針

顧客本位を基に、生活様式や契約者個々の契約状況に応じた相談型の「寄り添う・付き添う」3Q活動でライフプランサポートを実践します。

また、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供するとともに、総合事業を活かした次世代層との接点づくりに取り組み、将来に亘って組合員・利用者に選ばれ続けるJAを目指します。

10年先の経営環境に対応した共済事業変革

1. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案

- (1) 相談型の寄り添う3Q活動実践
- (2) 課題解決にかかる情報提供
- (3) 金融部門との情報連携による複合的な提案

2. 次世代層との接点づくり

- (1) 金融・経済部門と連携し、複合的な情報発信
- (2) 支店内の情報連携
- (3) WebやSNS等を活用したJA共済認知度の向上

3. デジタル技術等を活用した業務の効率化

- (1) ペーパーレス（PL）・キャッシュレス（CL）の浸透・定着
- (2) Webマイページ・JA共済アプリの利活用の促進
- (3) 事務手続きの簡素化・標準化
- (4) 各種書類の電子化

4. 組合員・利用者に選ばれ続けるためのコンプライアンス

- (1) ニーズに合わせた提案と情報提供・アフターフォロー
- (2) 個人情報保護の強化や不祥事未然防止の徹底

共済事業計画

■ 推進ポイント獲得計画 (単位：ポイント)

種 類	計 画
長期・短期共済新契約	8,500,000

■ 短期共済新契約計画 (単位：件)

種 類	計 画
自動車共済	12,320
自賠責共済	3,800

■ 3Q訪問数計画 (単位：戸)

種 類	計 画
3 Q 訪 問 数	8,640

※3Q訪問：加入保障点検等の訪問活動

■ ニューパートナー獲得計 (単位：人)

種 類	計 画
ニューパートナー	390

※ニューパートナー：初めて共済契約者となる人



総務企画部門



事業方針

- ・農家組合員の農業所得の向上に取り組むため、「ヒト・モノ・カネ・情報」の経営資源を投入し自己改革を進めます。
- ・経営戦略や中長期的な収支見通しを踏まえて、戦略的に事業運営体制の効率化や要員配置を行い、持続可能な経営基盤の確立・強化を図ります。
- ・健全な運営に取り組むため、トップマネジメントの実践と職員教育の強化、内部統制やコンプライアンス態勢をより一層強化し、環境変化に対応した事業体制構築を目指します。

効率的な事業運営体制の構築

1. 中長期収支シミュレーションを踏まえた事業運営体制の検討
2. デジタル技術を有効活用した業務効率化施策の推進
3. 遊休資産の有効活用及び店舗・施設・ATM等の再編成の検討

健全経営のための内部統制の確立

1. 不祥事未然防止に向けた自律的コンプライアンスの確立

多様化する組合員への対応強化

1. 組合員組織を中心とした意思反映を強化
2. 幅広い世代を対象としたスマホ教室の開催

協同組合としての役割を発揮する役職員づくり

1. 中核的人材や次世代を担う職員育成の強化

「食」「農」「JA」への理解促進に向けた広報活動の強化

1. 地域住民に向けて「食べて応援」の行動を喚起する情報発信
2. SNSを利用した広報活動の強化

内部監査部門



事業方針

組合の健全な事業運営の確保、組合員・利用者の信頼を高めるために、不祥事未然防止の重点監査手続を実施し実効性のある内部監査と監査品質の維持向上に努め、被監査部署における内部管理態勢の適切性・有効性を検証します。

重点実施事項

1. 不祥事未然防止のための重点監査手続の実施
2. 内部管理態勢の適切性及び有効性、内部統制システムの運用状況についての検証
3. 規程・要領・業務手続等に基づいた事務処理状況の検証
4. 検査・監査指摘事項に対する改善状況の検証
5. 新システム導入に伴う店内検査実施状況並びに適正・適時の検査項目の検証
6. 本店指導部署（2線部署）との連携及び臨店指導の検証
7. 資産自己査定 of 正確性・妥当性についての検証
8. 内部監査の品質評価の実施
9. 個人情報の取得・管理及びマナー・ローンダリングに関する検証
10. 監事・会計監査人との連携

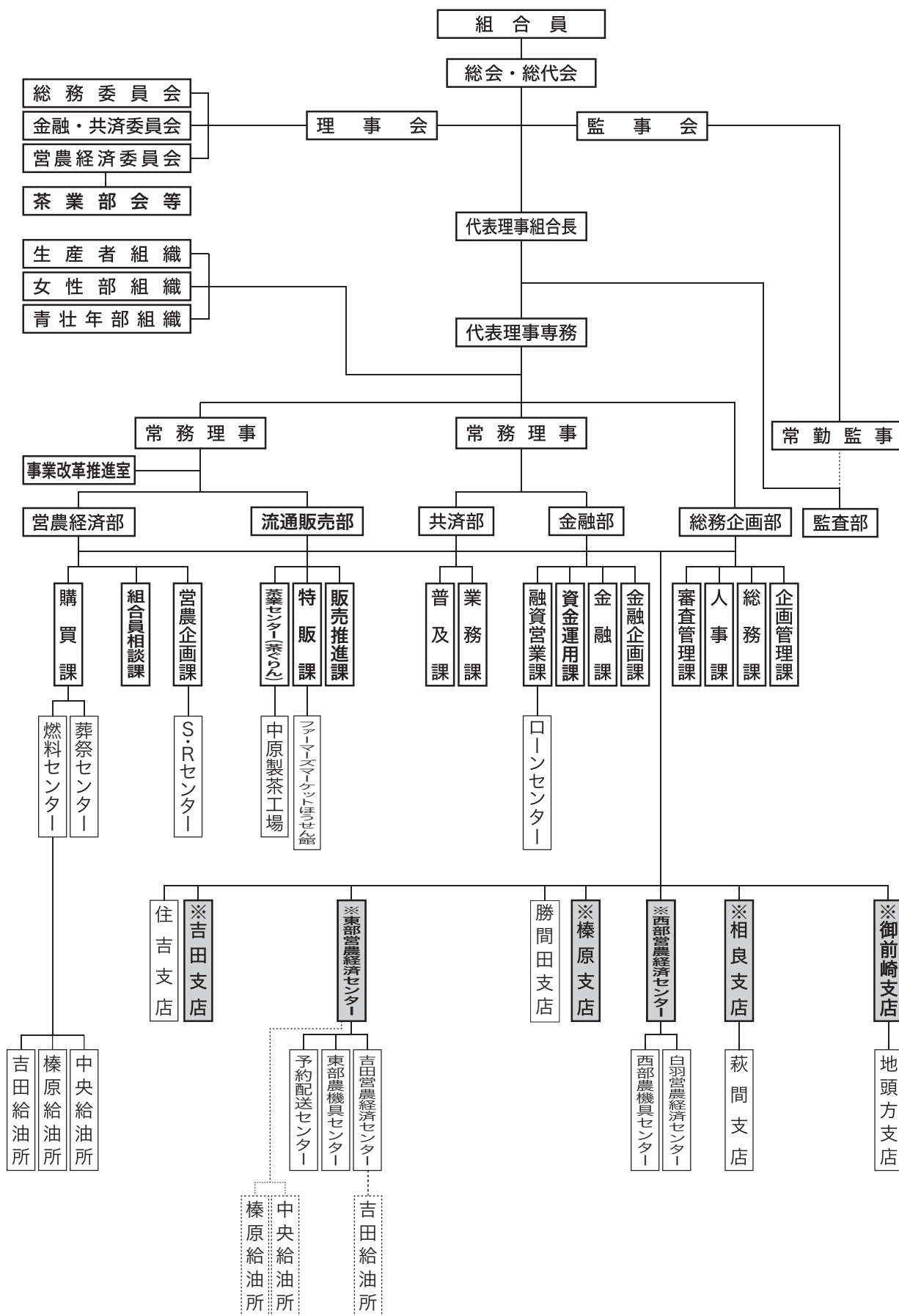


〈令和7年3月31日時点〉

1室、6部、15課、1センター
8支店、4営農経済センター

※ 基幹支店、統括センター

J Aハイナン業務機構図



令和6年度事業量目標

(単位：千円)

事業	事業内容	目標金額
指導	指導費用	40,000
金融	貯金	205,672,000
	預金	139,705,000
	貸出金	41,471,000
	(貯貸率)	(20.2%)
	有価証券 (貯証率)	28,317,000 (13.8%)
共済	長期共済保有高	554,022,210
	年金共済保有高	5,330,000
	自動車共済新契約件数	12,320 件
	自賠責共済新契約件数	3,800 件
購買：取扱高	生産資材	1,796,000
	生活資材	1,799,000
	取扱高合計	3,595,000
販売：取扱高	農産	2,450,000
	畜産	350,000
	茶（共販）	1,478,000
	ファーマーズマーケット	330,000
	取扱高合計	4,608,000
加工：取扱高	仕上茶取扱高	1,669,000
利用：利用料	育苗	34,000
	ライスセンター	25,000
	その他	3,700
	利用合計	62,700



令和6年度 総合財務計画

(令和7年3月31日時点)

(単位：千円)

資 産	
科 目	金 額
1. 信用事業資産	210,140,335
(1) 現金	600,000
(2) 預金	139,705,000
(3) 有価証券	28,317,000
(4) 貸出金	41,471,000
(5) その他の信用事業資産	330,000
(6) 貸倒引当金	△282,665
2. 共済事業資産	10,000
(1) 共済未収収益	10,000
3. 経済事業資産	1,992,131
(1) 受取手形	18,000
(2) 経済事業未収金	1,050,000
(3) 経済受託債権	70,000
(4) 棚卸資産	830,000
(5) その他の経済事業資産	28,000
(6) 貸倒引当金	△3,869
4. 雑資産	360,000
(1) 雑資産	360,000
5. 固定資産	4,637,600
(1) 有形固定資産	4,635,600
建物	6,347,500
機械装置	1,628,300
土地	1,832,000
その他の有形固形資産	1,652,800
減価償却累計額（控除）	△6,825,000
(2) 無形固定資産	2,000
6. 外部出資	11,768,719
(1) 系統出資	11,557,045
(2) 系統外出資	211,674
7. 繰延税金資産	320,000
資産の部合計	229,228,785

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額
1. 信用事業負債	206,795,000
(1) 貯金	205,672,000
(2) 借入金	123,000
(3) その他の信用事業負債	1,000,000
2. 共済事業負債	545,900
(1) 共済資金	166,000
(2) 未経過共済付加収入	354,900
(3) その他の共済事業負債	25,000
3. 経済事業負債	1,005,000
(1) 経済事業未払金	850,000
(2) 経済受託債務	150,000
(3) その他の経済事業負債	5,000
4. 雑負債	305,054
(1) 未払法人税等	30,000
(2) 資産除去債務	37,500
(3) その他の負債	237,554
5. 諸引当金	1,029,058
(1) 賞与引当金	87,058
(2) 退職給付引当金	750,000
(3) 役員退職慰労引当金	39,000
(4) 特例業務負担金引当金	153,000
負債の部合計	209,680,012
(純資産の部)	
1. 組合員資本	21,248,773
(1) 出資金	835,000
(2) 利益剰余金	20,418,773
利益準備金	1,714,576
その他利益剰余金	16,988,871
茶取引安定積立金	1,000,000
教育基金積立金	290,000
指導事業基金積立金	950,000
自家共済積立金	504,000
地震対策積立金	1,815,000
施設改善整備積立金	1,555,000
経営安定化積立金	1,592,498
情報通信対策積立金	480,000
農業振興対策積立金	994,127
特別積立金	7,808,246
当期末処分剰余金	1,715,326
(うち当期剰余金)	(135,862)
(3) 処分未済持分	△5,000
2. 評価・換算差額等	△1,700,000
(1) その他有価証券評価差額金	△1,700,000
純資産の部合計	19,548,773
負債及び純資産の部の合計	229,228,785

令和6年度 総合収支計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	2,923,042
(1) 信用事業収益	1,494,840
資金運用収益	1,359,840
(うち預金利息)	(690,137)
(うち有価証券利息配当金)	(270,101)
(うち有価証券売却益)	(50,000)
(うち貸出金利)	(349,602)
役務取引等収益	70,000
その他経常収益	65,000
(2) 信用事業費用	250,540
資金調達費用	61,540
(うち貯金利息)	(35,015)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,525)
(うち有価証券売却損)	(20,000)
(うち借入金利息)	(1,000)
(うちその他支払利息)	(2,000)
役務取引等費用	32,000
その他経常費用	157,000
・信用事業総利益	1,244,300
(3) 共済事業収益	782,942
共済付加収入	743,942
その他の収益	39,000
(うち共済奨励金)	(10,000)
(その他共済事業収益)	(29,000)
(4) 共済事業費用	40,000
共済推進費	25,000
共済保全費	8,000
その他の費用	7,000
・共済事業総利益	742,942
(5) 購買事業収益	3,694,000
購買品取扱高	3,595,000
修理サービス料	31,000
その他の収益	68,000
(6) 購買事業費用	3,151,200
購買品取扱原価	3,071,200
購買供給費	20,000
その他の費用	60,000
・購買事業総利益	542,800
(7) 販売事業収益	296,500
販売品販売高	83,500
販売手数料	117,000
茶販売手数料	38,000
その他の収益	58,000
(8) 販売事業費用	103,500
販売品販売原価	67,500
その他の費用	36,000
・販売事業総利益	193,000

科 目	金 額
(9) 加工事業収益	1,672,000
(10) 加工事業費用	1,467,000
・加工事業総利益	205,000
(11) 利用事業収益	62,700
(12) 利用事業費用	36,400
・利用事業総利益	26,300
(13) 農業経営事業収益	19,600
(14) 農業経営事業費用	14,900
・農業経営事業総利益	4,700
(15) その他事業収益	3,000
(16) その他事業費用	3,000
・その他事業総利益	0
(17) 指導事業収入	4,000
(18) 指導事業支出	40,000
・指導事業収支差額	△36,000
2. 事業管理費	2,889,043
(1) 人件費	1,971,538
(2) 業務費	334,566
(3) 諸税負担金	85,500
(4) 施設費	477,439
(5) その他事業管理費	20,000
事業利益	33,999
3. 事業外収益	168,130
(1) 受取雑利息	1,000
(2) 受取出資配当金	153,500
(3) 賃貸料	7,630
(4) 償却債権取立益	1,000
(5) 雑収入	5,000
4. 事業外費用	4,700
(1) 寄付金	700
(2) 賃貸費用	3,500
(3) 雑損失	500
経常利益	197,429
5. 特別利益	0
6. 特別損失	10,523
(1) 固定資産処分損	523
(2) 減損損失	10,000
税引前当期利益	186,906
法人税、住民税及び事業税	51,044
法人税等合計	51,044
当期剰余金	135,862
前期繰越剰余金	1,579,464
当期末処分剰余金	1,715,326

JAハイナン自己改革工程表

JAハイナンは、平成27年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の農業所得の向上」と「地域社会への適切なサービス提供」を柱とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

その結果、平成31年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査（全組合員調査）」において、多くの正組合員から一定の評価と自己改革への期待の声、また多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

令和4年度からは組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて銘柄集約肥料の取扱拡大によるコスト低減に取り組むほか、JA経営基盤強化や組合員との対話や意志反映の取り組みを進めることで、不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

銘柄集約肥料の取扱拡大によるコスト低減は、令和5年度の実績として目標としていた35,000袋を下回る31,155袋に留まったものの、ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う資源価格の高騰や物流の混乱などの外的要因のなかで通常規格品と比較した場合、1袋あたり約300円のコスト低減効果を生むこととなりました。

今後とも、JAハイナンは地域になくってはならないJA、また組合員の拠り所となる組織であり続けるために、持続可能な経営基盤の確立・強化を図るとともに、組合員との徹底した対話を通じ、「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

- 1 訪問活動を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みについて、目標及び具体策の策定とそれらを着実に実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ①必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 主力品目野菜の直販拡大、イ. 新規作物の導入
 - ②必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 荒茶共販取引の拡大、イ. 契約栽培の拡大
 - ③必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 銘柄集約肥料の取扱拡大、イ. 生産資材価格の低減
 - ④必要とする全ての者を対象として、農業融資新規実行の拡大に取り組みます。
- 3 改革の取り組みと成果については、対話等を通じて評価を把握し、新たな改革につなげていくことで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意味反映

自己改革の実践にあたっては、「改革の評価」の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根ざしたJAを目指して広報モニターや准組合員モニターへのアンケート、支店協力委員会等を通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。そして、組合員の評価を踏まえ必要な見直しを行ってまいります。

加えて、「農業振興の応援団」でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業総利益が減少するものの一定水準の事業利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革及び経営基盤強化を通じた取り組みの成果が見られる一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通して事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支える経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や事業管理費の抑制、また経済事業の成長・効率化プログラムの実践に取り組む事で、健全で持続性のある経営を確立することが喫緊の課題となっています。

令和6年度JAハイナン自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大			
主力品目野菜の直販拡大による取扱高の増加		令和6年度	参考：令和5年度
対象者	売上増加効果	目標	実績（5年度目標対比）
必要とする全ての者	1出荷者当たり取扱高10%増加	300百万円	196百万円（63%）
荒茶共販取引の拡大による取扱高の増加		令和6年度	参考：令和5年度
対象者	売上増加効果	目標	実績（5年度目標対比）
必要とする全ての者	1工場当たり取扱高3%増加	1,478百万円	1,453百万円（93%）
銘柄集約肥料の取扱拡大を通じたコスト低減		令和6年度	参考：令和5年度
対象者	コスト低減効果	目標	実績（5年度目標対比）
必要とする全ての者	1袋あたり300円	35,000袋	31,155袋（89%）
地域の活性化		令和6年度	参考：令和5年度
1支店1協同活動（食と農に関する活動、地域貢献活動、実施回数）		目標	実績（5年度目標対比）
令和6年度	60回	60回	57回（114%）
経営基盤の確立・強化		令和6年度	参考：令和5年度
大型農機集中センターの稼働率向上に向けた機能再編		目標	実績（5年度目標対比）
令和6年度	外注修理を一部内製化し修理サービス収益の向上	3,100万円	2,831万円（86%）
対話・意思反映			参考：令和5年度
項目		令和6年度目標	実績（5年度目標対比）
生産部会における意見交換（回数・人数）		8回、70人	12回、99人（300%・165%）
支店協力委員会の開催（回数・出席人数）		16回、220人	15回、162人（93%・73%）
広報モニター（モニター人数）		30人	30人（100%）
准組合員モニター（モニター人数）		15人	16人（106%）
総代会事前説明会（出席人数）		200人	174人（87%）

第1号議案

参考資料

貸借対照表
【報告事項】

損益計算書
【報告事項】

注記表
【報告事項】

附属明細書
【報告事項】

剰余金処分案

監査報告書
【報告事項】

報告資料

第2号議案

第3号議案





©みんなのよい食プロジェクト